

閱 覧 用

令和7年第1回（3月）定例会

鯨ヶ沢町 議会会議録

令和7年 2月28日 開会

令和7年 3月10日 閉会

鯨ヶ沢町議会

令和7年第1回鯉ヶ沢町議会定例会会議録目次

第 1 号 (2月28日)

議事日程	1 2
出席議員	1 3
欠席議員	1 3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 3
職務のため議場に出席した者の職氏名	1 4
開会及び開議の宣告	1 5
議事日程の報告	1 6
会期の決定	1 6
会議録署名議員の指名	1 6
諸般の報告	1 6
議案第1号～議案第51号、諮問第1号、報告第1号及び報告第2号の一括上程	1 7
・議案第1号 鯉ヶ沢町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	
・議案第2号 鯉ヶ沢町報酬及び費用弁償の額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について	
・議案第3号 鯉ヶ沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	
・議案第4号 鯉ヶ沢町税条例の一部を改正する条例の制定について	
・議案第5号 鯉ヶ沢町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
・議案第6号 鯉ヶ沢町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	
・議案第7号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	
・議案第8号 鯉ヶ沢町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	
・議案第9号 鯉ヶ沢町集会施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
・議案第10号 鯉ヶ沢町長平青少年旅行村条例の一部を改正する条例の制定について	
・議案第11号 鯉ヶ沢町消防団条例の一部を改正する条例の制定について	
・議案第12号 鯉ヶ沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部	

を改正する条例の制定について

- ・ 議案第13号 鰯ヶ沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第14号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第8号）
- ・ 議案第15号 令和6年度鰯ヶ沢町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- ・ 議案第16号 令和6年度鰯ヶ沢町小規模水道事業特別会計補正予算（第2号）
- ・ 議案第17号 令和6年度鰯ヶ沢町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- ・ 議案第18号 令和6年度鰯ヶ沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- ・ 議案第19号 令和6年度鰯ヶ沢町水道事業会計補正予算（第2号）
- ・ 議案第20号 令和6年度鰯ヶ沢町下水道事業会計補正予算（第3号）
- ・ 議案第21号 令和7年度鰯ヶ沢町一般会計予算
- ・ 議案第22号 令和7年度鰯ヶ沢町国民健康保険事業特別会計予算
- ・ 議案第23号 令和7年度鰯ヶ沢町小規模水道事業特別会計予算
- ・ 議案第24号 令和7年度鰯ヶ沢町墓地公園事業特別会計予算
- ・ 議案第25号 令和7年度鰯ヶ沢町介護保険事業特別会計予算
- ・ 議案第26号 令和7年度鰯ヶ沢町後期高齢者医療特別会計予算
- ・ 議案第27号 令和7年度鰯ヶ沢町水産業振興事業特別会計予算
- ・ 議案第28号 令和7年度北浮田財産区特別会計予算
- ・ 議案第29号 令和7年度長平財産区特別会計予算
- ・ 議案第30号 令和7年度浜横沢財産区特別会計予算
- ・ 議案第31号 令和7年度中村財産区特別会計予算
- ・ 議案第32号 令和7年度舞戸財産区特別会計予算
- ・ 議案第33号 令和7年度鰯ヶ沢町水道事業会計予算
- ・ 議案第34号 令和7年度鰯ヶ沢町下水道事業会計予算
- ・ 議案第35号 専決処分の報告と承認を求めることについて
専決第1号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第5号）
専決第2号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第6号）
専決第3号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第7号）
- ・ 議案第36号 鰯ヶ沢町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- ・ 議案第37号 鰯ヶ沢町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

- ・議案第38号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第39号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第40号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第41号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第42号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第43号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第44号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第45号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第46号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第47号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第48号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第49号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第50号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第51号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- ・報告第1号 地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について
- ・報告第2号 地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について

施政方針及び議案第1号～議案第51号、諮問第1号、報告第1号及び報告第2号の提案理由説明	17
予算特別委員会の設置	32
散会の宣告	32

第2号（3月6日）

議事日程	34
出席議員	35
欠席議員	35
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	35
職務のため議場に出席した者の職氏名	36
開議の宣告	37
議事日程の報告	37
一般質問	37

6 番 菊谷 忠光議員	3 7
2 番 佐藤 薫議員	4 6
1 番 菊谷 尚久議員	5 4
散会の宣告	6 0

第 3 号 (3月7日)

議事日程	6 2
出席議員	6 3
欠席議員	6 3
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	6 3
職務のため議場に出席した者の職氏名	6 4
開議の宣告	6 5
議事日程の報告	6 5
総括質疑	6 5
・ 議案第 1 号 鰯ヶ沢町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	
・ 議案第 2 号 鰯ヶ沢町報酬及び費用弁償の額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について	
・ 議案第 3 号 鰯ヶ沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	
・ 議案第 4 号 鰯ヶ沢町税条例の一部を改正する条例の制定について	
・ 議案第 5 号 鰯ヶ沢町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
・ 議案第 6 号 鰯ヶ沢町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	
・ 議案第 7 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	
・ 議案第 8 号 鰯ヶ沢町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	
・ 議案第 9 号 鰯ヶ沢町集会施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
・ 議案第 10 号 鰯ヶ沢町長平青少年旅行村条例の一部を改正する条例の制定について	
・ 議案第 11 号 鰯ヶ沢町消防団条例の一部を改正する条例の制定について	

- ・議案第12号 鰯ヶ沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第13号 鰯ヶ沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第14号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第8号）
- ・議案第15号 令和6年度鰯ヶ沢町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- ・議案第16号 令和6年度鰯ヶ沢町小規模水道事業特別会計補正予算（第2号）
- ・議案第17号 令和6年度鰯ヶ沢町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- ・議案第18号 令和6年度鰯ヶ沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- ・議案第19号 令和6年度鰯ヶ沢町水道事業会計補正予算（第2号）
- ・議案第20号 令和6年度鰯ヶ沢町下水道事業会計補正予算（第3号）
- ・議案第21号 令和7年度鰯ヶ沢町一般会計予算
- ・議案第22号 令和7年度鰯ヶ沢町国民健康保険事業特別会計予算
- ・議案第23号 令和7年度鰯ヶ沢町小規模水道事業特別会計予算
- ・議案第24号 令和7年度鰯ヶ沢町墓地公園事業特別会計予算
- ・議案第25号 令和7年度鰯ヶ沢町介護保険事業特別会計予算
- ・議案第26号 令和7年度鰯ヶ沢町後期高齢者医療特別会計予算
- ・議案第27号 令和7年度鰯ヶ沢町水産業振興事業特別会計予算
- ・議案第28号 令和7年度北浮田財産区特別会計予算
- ・議案第29号 令和7年度長平財産区特別会計予算
- ・議案第30号 令和7年度浜横沢財産区特別会計予算
- ・議案第31号 令和7年度中村財産区特別会計予算
- ・議案第32号 令和7年度舞戸財産区特別会計予算
- ・議案第33号 令和7年度鰯ヶ沢町水道事業会計予算
- ・議案第34号 令和7年度鰯ヶ沢町下水道事業会計予算
- ・議案第35号 専決処分の報告と承認を求めることについて
 専決第1号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第5号）
 専決第2号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第6号）
 専決第3号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第7号）
- ・議案第36号 鰯ヶ沢町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- ・議案第37号 鰯ヶ沢町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることに

ついて

- ・議案第38号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第39号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第40号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第41号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第42号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第43号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第44号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第45号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第46号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第47号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第48号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第49号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第50号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第51号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- ・報告第1号 地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について
- ・報告第2号 地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について

各常任委員会及び予算特別委員会に対する議案審査付託 7 3

散会の宣告 7 3

第 4 号 (3月10日)

議事日程 7 5

出席議員 7 6

欠席議員 7 6

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 7 6

職務のため議場に出席した者の職氏名 7 7

開議の宣告 7 8

議事日程の報告 7 8

予算特別委員長の議案審査結果報告 7 8

総務文教常任委員長の議案審査結果報告及び質疑 7 9

産業建設常任委員長の議案審査結果報告及び質疑 8 1

討論、採決 8 2

- ・議案第 1 号 鰯ヶ沢町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- ・議案第 2 号 鰯ヶ沢町報酬及び費用弁償の額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第 3 号 鰯ヶ沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第 4 号 鰯ヶ沢町税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第 5 号 鰯ヶ沢町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第 6 号 鰯ヶ沢町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第 7 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- ・議案第 8 号 鰯ヶ沢町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第 9 号 鰯ヶ沢町集会施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第10号 鰯ヶ沢町長平青少年旅行村条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第11号 鰯ヶ沢町消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第12号 鰯ヶ沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第13号 鰯ヶ沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第14号 令和 6 年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第 8 号）
- ・議案第15号 令和 6 年度鰯ヶ沢町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- ・議案第16号 令和 6 年度鰯ヶ沢町小規模水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- ・議案第17号 令和 6 年度鰯ヶ沢町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- ・議案第18号 令和 6 年度鰯ヶ沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- ・議案第19号 令和 6 年度鰯ヶ沢町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- ・議案第20号 令和 6 年度鰯ヶ沢町下水道事業会計補正予算（第 3 号）
- ・議案第21号 令和 7 年度鰯ヶ沢町一般会計予算
- ・議案第22号 令和 7 年度鰯ヶ沢町国民健康保険事業特別会計予算
- ・議案第23号 令和 7 年度鰯ヶ沢町小規模水道事業特別会計予算
- ・議案第24号 令和 7 年度鰯ヶ沢町墓地公園事業特別会計予算

- ・議案第25号 令和7年度鰯ヶ沢町介護保険事業特別会計予算
- ・議案第26号 令和7年度鰯ヶ沢町後期高齢者医療特別会計予算
- ・議案第27号 令和7年度鰯ヶ沢町水産業振興事業特別会計予算
- ・議案第28号 令和7年度北浮田財産区特別会計予算
- ・議案第29号 令和7年度長平財産区特別会計予算
- ・議案第30号 令和7年度浜横沢財産区特別会計予算
- ・議案第31号 令和7年度中村財産区特別会計予算
- ・議案第32号 令和7年度舞戸財産区特別会計予算
- ・議案第33号 令和7年度鰯ヶ沢町水道事業会計予算
- ・議案第34号 令和7年度鰯ヶ沢下水道事業会計予算
- ・議案第35号 専決処分の報告と承認を求めることについて
 専決第1号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第5号）
 専決第2号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第6号）
 専決第3号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第7号）
- ・議案第36号 鰯ヶ沢町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- ・議案第37号 鰯ヶ沢町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- ・議案第38号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第39号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第40号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第41号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第42号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第43号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第44号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第45号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第46号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第47号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第48号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第49号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第50号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第51号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

・諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	
発議第 1 号の上程及び趣旨説明	8 9
発議第 1 号 鯉ヶ沢町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
発議第 1 号に対する質疑、討論、採決	8 9
発議第 1 号 鯉ヶ沢町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
発議第 2 号の上程及び趣旨説明	9 0
発議第 2 号 町長が専決処分することのできる事項の指定についての一部を改正することについて	
発議第 2 号に対する質疑、討論、採決	9 0
発議第 2 号 町長が専決処分することのできる事項の指定についての一部を改正することについて	
閉会の宣告	9 1

第 1 号 令和 7 年 2 月 2 8 日

令和 7 年 鰯ヶ沢町議会 第 1 回 定例会 会議録

議事日程（第 1 号）

令和 7 年 2 月 2 8 日（金曜日）午前 1 0 時開議

本 会 議

日程第 1 会期の決定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案等の一括上程

議案第 1 号から議案第 5 1 号 …………… 5 1 件

諮問第 1 号 …………… 1 件

報告第 1 号から報告第 2 号 …………… 2 件

日程第 5 施政方針及び上程議案等の提案理由説明

日程第 6 予算特別委員会の設置

議案第 2 1 号 令和 7 年度鰯ヶ沢町一般会計予算

散 会

○出席議員（１０名）

１番	菊谷尚久君	２番	木村光義君
４番	佐藤薫君	５番	須藤一君
６番	菊谷忠光君	７番	東條一彦君
８番	今勝義君	９番	神孝君
１０番	齋藤孝夫君	１１番	田中亨君

○欠席議員（１名）

３番	佐藤昭司君
----	-------

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平田衛君
副町長	加藤隆之君
教育長	阿彦正弘君
総合窓口課長兼会計管理者	中井純一君
総務課長	神広丈君
企画観光課長	三上竹久君
農林水産課長兼農業委員会事務局長	千島裕治君
ほけん福祉課長	一戸浩尚君
学校教育課長	清野守君
社会教育課長	神哲也君
建設水道課長	工藤輝幸君
病院事務長	田村光春君
鯉ヶ沢地区消防事務組合消防長	齋藤和俊君
総務課総務班長	岩谷美智也君
農業委員会会長	工藤清君
代表監査委員	増田晶夫君

○職務のため議場に参加した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	木	村	公	紀
〃 次 長	松	宮	広	枝
〃 事務補助員	鎌	田	静	香

◎自治体功労表彰

○議長（田中亨君） おはようございます。開会に先立ちまして報告事項がありますので、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（木村公紀君） 報告いたします。

この度、田中亨議長が議会議員15年以上在職者として、全国町村議会議長会から自治功労者表彰を受けられましたので、鰯ヶ沢町議会の運営基準に関する要綱第40項の規定に基づき、表彰状の伝達を行います。

なお伝達は、須藤副議長から行いますのでよろしく願いいたします。副議長は演壇前までご移動願います。田中議長は副議長の前までお進みください。

それでは、須藤副議長お願いします。

○副議長（須藤一君） 表彰状 鰯ヶ沢町議会議員 田中亨殿。

あなたは、町村議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与せられたその功績はまことに顕著であります。よってここにこれを表彰します。

令和7年2月5日 全国町村議会議長会 会長 渡部孝樹
代読であります。

○議会事務局長（木村公紀君） これをもって表彰状の伝達を終わります。

おめでとうございます。

お席のほうへお戻りください。

なお、東條一彦議員、澁谷悦男氏におかれましては、先般の町表彰式において議会議員12年以上在職者として、鰯ヶ沢町功労褒賞を受賞されましたので、ご報告申し上げます。

（午前10時02分）

◎開会及び開議の宣告

○議長（田中亨君） 改めて、おはようございます。

佐藤昭司議員から欠席届が提出されています。ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

会議の前に1点報告いたします。報道者の議場内での写真撮影、録音を許可しています。

これより令和7年鯉ヶ沢町議会第1回定例会を開会します。

(午前10時03分)

◎議事日程の報告

○議長（田中亨君） ただちに会議を開きます。会議は、議事日程第1号により行います。

◎会期の決定

○議長（田中亨君） 日程第1。会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今定例会の会期は、本日から3月10日までの11日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月10日までの11日間と決定いたしました。

なお、会期日程は、お手元に配布いたしました日程表のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（田中亨君） 日程第2。本定例会の会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、1番菊谷尚久議員、2番木村光義議員を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（田中亨君） 日程第3。諸般の報告をいたします。

報告第1。本議会に町長より議案第1号から議案第51号、諮問第1号、報告第1号及び報告第2号の以上54件が提出されています。

報告第2。説明のため、町長、教育委員会教育長、代表監査委員、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長の出席を求めています。

その他、議会活動報告については、お手元に配布のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

◎議案第1号～議案第51号、諮問第1号、報告第1号及び報告第2号の一括上程

○議長（田中亨君） 日程第4。議案第1号から議案第51号、諮問第1号、報告第1号及び報告第2号までの以上54件を一括上程いたします。

◎施政方針及び議案第1号～議案第51号、諮問第1号、報告第1号及び報告第2号の提案理由の説明

○議長（田中亨君） 日程第5。施政方針及び上程議案等に対する提案理由の説明を求めます。

平田衛町長。

〔町長 平田衛君 登壇〕

○町長（平田衛君） 本日ここに、令和7年鰯ヶ沢町議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には応召いただき感謝申し上げます。

それでは、本議会の開会にあたり、令和7年度の施政についてその一端を述べさせていただきます。

本年、鰯ヶ沢町は様々な意味で節目の年を迎えます。

まず、昭和30年3月に1町4村が合併して誕生した鰯ヶ沢町は本年で70周年を迎えます。この70年の歴史を振り返り、未来につなげていくための記念事業として、広報紙等のデジタル化を計画しており、時代の変化に対応しながら、町の歩みを次世代に伝えてまいりたいと思います。

また、本年は津軽藩の始祖である大浦光信公の没後500年の節目の年でもあります。津軽家15代当主である津軽 晋 様をお迎えし、光信公の偉業や遺徳を偲ぶ事業を計画しており、先人たちが築いてきた歴史と文化に深く思いを馳せる年にしたいと考えております。

さらに、300年以上の伝統を持つ「白八幡宮大祭」が、コロナ禍や大雨災害による中止を経て、8年ぶりに開催されます。この歴史ある大祭を再び皆様とともに迎えられよう、町としても、実行委員会への協力を惜しまず、この伝統行事を大いに

盛り上げたいと考えております。

青森県沖日本海南側における洋上風力発電事業については、昨年12月に事業者が選定され、いよいよ本格的な事業が始まります。この事業に伴い、津軽港が運用・維持管理を行うオペレーション&メンテナンス港として整備されることとなり、町がこれまで国や県に要望してきた港湾整備と利活用がついに動き出します。地域経済への波及効果を最大限に高めるため、事業者と協力しながら町全体で取り組んでまいります。

町では、まちづくりの最上位計画である「第6次鱒ヶ沢町長期総合計画」に基づき、「歴史と海・山・川が人と人をつなぐまち 鱒ヶ沢」を基本テーマに、「誇りと自信を持てるまち、自慢できるまち」「たくさんの人々が訪れたいと思う魅力的なまち」「このまちに住んでみたいと思う生活しやすいまち」を目指し、令和7年度においても、「人づくり」「経済の循環」「暮らしの向上」を重点的に推進してまいります。

次に、予算の概要について申し上げます。

令和7年度予算については、将来のまちづくりを見据え、緊急度や優先度、重要性を考慮しながら、編成したところであります。

歳入については、国や県の補助金等を積極的に活用するとともに、ふるさと納税の寄附金を原資とするあじがさわ未来応援基金を地域振興の財源として活用してまいります。

一方、歳出については、旧役場庁舎・旧消防署の解体を実施するほか、公共施設の改修と維持管理費に加え、地方公共団体情報システムの標準化等の導入経費、ランニングコストが大幅増となっておりますが、令和4年の大雨災害にかかる災害復旧費やエコクリーンアファイの焼却施設大規模改修に伴う西海岸衛生処理組合への負担金等の減により、一般会計当初予算については、前年度比5億5千7百万円、6.5%減の79億5300万円となっております。

それでは、令和7年度の主要な施策について第6次鱒ヶ沢町長期総合計画に掲げる基本目標に沿って、ご説明いたします。

はじめに基本目標1。『誇りと自信を持てるまち、自慢できるまち』の取組について申し上げます。

まず、自然環境と景観の保全について申し上げます。

本町の豊かな自然環境と美しい景観は、我々町民の財産であり、誇りであります。

この素晴らしい財産を守り、次の世代に継承していくため、地域との協働による保全活動や環境教育の推進を図ってまいります。

地域の歴史・文化の継承については、北前船寄港地や津軽藩発祥の地など、ふるさとの歴史や文化に触れる機会を充実させ、後世に継承する取組を進めてまいります。

学校教育については、第2次鰯ヶ沢町教育大綱に基づき、GIGAスクール構想実現のため、令和2年度に整備した児童生徒用の1人1台端末の更新と学習用ネットワークを改修し、ICT環境の充実を図ってまいります。

また、この端末の利活用をより一層進め、更に質の高い教育が行われるよう取り組んでまいります。加えて、教職員の業務環境改善と利便性の向上を図るため、校務支援システムを整備し、教育の質的向上を目指してまいります。

次に、青森県立鰯ヶ沢高等学校の支援については、特色のある部活動や生徒のスキルアップとなる特別講義、ゆとりのある通学体制、地域校の特性を生かした教育など、引き続き魅力化推進に向けた取組を支援してまいります。

令和6年10月より開始した学校給食費の無償化につきましては、子育て世帯の負担軽減のため、引き続き県の交付金を活用し実施してまいります。

青少年の健全育成については、学校や家庭、地域が一体となった活動を行い、郷土を愛する「生きる力の育成」に努めてまいります。

次に社会教育について申し上げます。

社会教育については、町民の皆様が生きがいのある充実した生活を送れるよう、地域全体のつながりが強化される環境づくりを進めてまいります。

まず、コミュニティ・スクールについては、地域住民と学校が目標やビジョンを共有し、地域と一緒に将来の鰯ヶ沢を担う人材の育成に、引き続き取り組んでまいります。

また、町の文化芸術拠点であります日本海拠点館については、老朽化した自動火災報知設備の改修をはじめ、計画的な改修を実施してまいります。

地域活動の支援については、各地区公民館を快適に安心して利用していただくため、昨年に引き続きエアコンを整備してまいります。

生涯スポーツについては、日々の生活の中で体力づくりやスポーツに触れ合う機会を創出する、スポーツイベントを開催してまいります。さらに、スポーツ団体の連携及び支援の強化など、町のスポーツ振興を図るため引き続き、鰯ヶ沢町スポーツ協会の活動へ支援、協力してまいります。

また、鰯ヶ沢中学校部活動の地域移行については、検討委員会において課題と対策を整理し、段階的な地域連携・地域移行を進めてまいります。少子高齢化により困難になってきている地域コミュニティの維持・推進については、支援体制や支援

内容の検討を進めてまいります。

次に、基本目標２、『たくさんの人々が訪れたいと思う魅力的なまち』の取組について申し上げます。

まず、地域ブランドの推進と鱈ヶ沢のファンづくりについて申し上げます。

町の豊かな自然がもたらす地場産品は、ふるさと納税の返礼品として、これまで高い評価を受けています。引き続き積極的にPRし、町への関心と来訪したいという思いにつながるよう、町の魅力発信とファンづくりに向けて、ふるさと納税制度を大いに活用してまいります。

フードフェスをはじめ食イベント等の実施にあたっては、官民連携協力して、情報発信、誘客に努めてまいります。

次に、農林業・水産業の振興について申し上げます。

農林業を取り巻く環境は、過疎化や従事者の高齢化が進み、担い手不足や集落機能の低下など厳しい状況となっております。このため、生産基盤の維持強化、経営所得安定対策、担い手育成や農地の集積、森林経営管理制度の運用など、国、県の支援策を有効活用し、農林業所得の向上、経営の安定を図ってまいります。なかでも、将来的に地域農業をけん引していく新規就農者に対しては、ソフト・ハード両面からの支援を実施してまいります。

また、りんごの安定生産については優良品種への改植・新植補助のほか、県等と協力してモモシンクイガ、黒星病の防除対策を支援してまいります。

持続可能な農業に向けては、魅力ある農業経営として維持、発展させていくため、需要に応じた主食用米の生産を主軸としながらも、水田を活用した高収益作物への作付転換を推奨するほか、農地の将来に係る話し合いの場を設け、地域が目指すべき集約化に重点をおいた、地域農業経営基盤強化促進計画の策定を進めてまいります。

農作物の有害鳥獣対策については、電気柵設置助成、捕獲従事者の育成助成を継続実施し、駆除体制の強化と被害防止に努めてまいります。

林業の振興については、航空レーザー計測により得られた情報をもとに、森林の適切な管理と経営を推進していくための経営管理全体計画を策定し、所有者への意向調査を順次進めてまいります。

このほか、農林道については林道姥袋線の改良をはじめとした整備・維持管理について、事業を継続してまいります。

水産業の振興については、従事者の高齢化や後継者不足などに加え、漁獲量、漁獲高の低迷が続く厳しさを増しております。そのため、令和６年度に策定した第３

期浜の活力再生プランに基づき、水産物の付加価値向上と販路拡大に努めてまいります。

また、サケの回帰率向上に向けた取組や、アイナメ、キツネメバル、マダイ、ハタハタ、アワビ等の資源維持に向けた放流を継続するとともに、アユ、イトウの安定生産と販売促進に努めてまいります。さらに、漁港や水産施設改修事業についても、引き続き支援してまいります。

次に、商工業の振興については、町商工会をはじめ、商工業者が実施する事業や経営基盤安定化のための支援が求められています。このため、町商工会が行うイベントやインバウンドに対応した買い物バス運行事業等に対して補助し、地域の活性化と賑わいづくりを支援してまいります。

また、後継者の不在など事業継続が困難な事業者には、県が実施する継がせたい事業者発掘事業と連携し、「継ぎたい人」と「継がせたい人」をマッチングする事業承継を支援してまいります。

さらに、コロナ禍の長期化と、エネルギー価格・物価高騰の影響を受け、厳しい経営環境に置かれている町内事業者への支援として、法人税割の税率を8.4%から6.0%に引き下げるとともに新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給補助金及び各種保証料を継続支援してまいります。

海の駅わんどについては、平成14年に町の農林水産物の販売及び観光情報の発信施設としてオープンしてから22年が経過し、施設の老朽化や近年は来客者数、売り上げが減少傾向にあるため、今後の機能や方向性などの基本構想を取りまとめてまいります。

次に、観光の振興について申し上げます。観光の振興については、優れた自然や歴史文化、景勝地や海・山・川の幸を生かした食に磨きをかけるとともに、観光協会や宿泊施設、飲食店などと連携強化を図り、当町の魅力を戦略的に情報発信してまいります。

白神山地のPRについては、6月に大阪・関西万博において、日本の世界自然遺産である屋久島、知床、小笠原諸島、奄美沖縄と共に5地域の代表が一堂に会し、日本型自然保護のメッセージを世界に向けて発信することにしております。

また、アウトドアブランドのモンベルと連携し、県と深浦町、西目屋村と一緒に白神山地の魅力とアクティビティ体験をPRしてまいります。

一方、冬季間には、県並びに県旅館ホテル生活衛生同業組合が実施する「冬のあおたびキャンペーン」事業と連携し、町独自の取組として、町内の小売店等で使用

できるクーポン券を発行し、町内への誘客促進を図るとともに観光消費の拡大を目指してまいります。

さらに、友好協定8年目を迎える岩手県久慈市とは、引き続き観光、物産をはじめ相互の交流を進めるとともに、秋には、光信公ゆかりの5つの自治体が黒石市に参集し、交流イベントを開催することとなっております。

次に雇用対策・新産業の育成について申し上げます。

冒頭で申し上げました当町とつがる市沖の洋上風力発電事業については、株式会社JERAを代表企業とするコンソーシアム「つがるオフショアエネルギー共同体」が事業者として選定されました。計画では、着床式の風車41基を建設し、出力61.5万キロワット、2030年6月の運転開始に向けて現在手続きが進められています。経済波及効果は地域で7000億円、国内全体で1兆6000億円、新たに9万5000人の雇用が生れると試算されており、町としても、このチャンスを活かし、工事やメンテナンスに伴う地元雇用の創出など、その効果を最大限享受できるよう近隣の自治体、関係機関、地域の各団体等と連携、協力を図ってまいります。

また、津軽港については、洋上風力発電事業のオペレーション&メンテナンス港として令和7年度から4ヶ年をかけて整備されることとなりますが、総事業費20億円のうち、地元負担12.5%、2億5000万円を町で負担してまいります。

また、引き続き津軽地域の農林水産物の流通や岸壁の整備及び臨港道路と関連主要道路との接続向上といった、津軽港の機能強化についても積極的に要望していくとともに、津軽地域の経済・産業発展と観光振興のための港を目指し、県、弘前市をはじめ関係14市町村が一体となって利用促進に取り組んでまいります。

昨年5月に県の認定を受けた特定地域づくり事業協同組合については、地域の課題である人手不足や若者の定住に繋がるものとして、今後も支援を継続してまいります。

起業・創業支援については、新規創業や新分野への進出、空き店舗を活用した出店に対して補助し、意欲ある事業者を積極的に支援してまいります。

次に、循環型社会の形成について申し上げます。

町では、昨年2月に「2050年ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すことを表明しました。再生可能エネルギーの活用を推進するとともに、省エネ対策を実施するなど、町民、事業者、行政が一体となって取り組んでまいります。

次に基本目標3。『このまちに住んでみたいと思う生活しやすいまち』について申

上げます。

健康づくりの推進については、これまで「健康づくり」をテーマに掲げ、町民の平均寿命、健康寿命を延ばすため、健康意識の向上と生活習慣の改善に積極的に取り組んでいるところです。

令和7年度においても、町の総合健診、各種がん検診の受診率向上に努め、病気の予防、早期発見、早期治療、健康長寿の実現に繋げるとともに、その場で結果がわかる啓発型の健康診断「QOL健診」を引き続き実施してまいります。

また、高齢者の予防接種については、肺炎球菌、新型コロナウイルス、インフルエンザを実施するほか、新たに带状疱疹を加え、感染予防に努めてまいります。

鰯ヶ沢病院については、在宅復帰に向けての診療、看護を行う地域包括ケア病床により、患者さんに寄り添った医療の提供、リハビリ部門の体制充実を図ってまいります。また、公立病院経営強化プランに基づき、地域の利用者から信頼される医療サービスの提供と健全な病院経営に努めてまいります。

国民健康保険事業については、令和7年度から資産割を廃止し、所得割、均等割、平等割の3方式による賦課方式に変更します。併せて、町独自の負担軽減策として、平等割分を国保基金から充当し、広く経済的負担軽減を図ってまいります。

地域福祉の推進については、高齢者や障がい者を含めたすべての方が、いつまでも住み慣れた地域で、安心して元気に自立した生活ができるよう、鰯ヶ沢町社会福祉協議会など関係機関と連携強化を図り、地域福祉の充実に努めるとともに、介護、障がい、子育て、生活困窮といった暮らしの困りごとに対応する「鰯ヶ沢町福祉安心・安全支援事業」に取り組んでまいります。

子育て支援については、今年1月に設置した「こども家庭センター」に保健師、助産師を配置し、子育て世帯を対象に、きめ細やかな切れ目のない包括的な相談、支援等を実施してまいります。

また、母子支援事業として、妊産婦の産前産後ケア、ママサポート事業など母子に寄り添った訪問や相談、乳児の紙おむつの支給などを積極的に進めてまいります。

新たに医療的ケアを必要とする子どもや家族に対しましては、町内の保育施設において受け入れが可能となるよう必要な体制を整備してまいります。

結婚支援については、県や市町村等と共同運営するAIマッチングシステムの運用により、結婚を希望する男女の出会いを継続支援してまいります。また、この取組を一層推進していくため、新たに利用者に対する登録補助を実施してまいります。

町民の日常生活、経済活動に欠かせない社会基盤である町道及び橋梁については、

舞戸中村線及び鰯ヶ沢駅前線、中村鰯ヶ沢堰水門線の道路改良事業、茂平橋の橋梁改修など、安全で快適な道路環境、交通確保に向け、引き続き計画的な整備改修事業を実施してまいります。

津軽自動車道については、頻発する自然災害を教訓に、緊急輸送道路確保の観点からも、国、県へ積極的に足を運び、残区間である柏～浮田間、12.3kmについて、早期開通を要望してまいります。

また、国道101号の整備促進と西津軽能代沿岸道路の早期実現に向けても引き続き関係自治体等と合同で要望してまいります。さらに、県管轄の道路、河川の維持補修や整備など、県単独事業についても積極的に要望してまいります。

住民生活の足となる公共交通については、公共交通のマスタープランとなる鰯ヶ沢町地域公共交通計画に基づき、コミュニティバス「あじバス」の運行、広域的な路線バスの維持を図り、町民の移動手段の確保に努めてまいります。

次に移住・定住の促進については、空き家バンク制度における空き家の登録支援と利活用促進を目的に補助制度を拡充し、空き家の所有者と利用希望者とのマッチングを行う取組を進めてまいります。

町営住宅については、建物の老朽化の調査と長寿命化計画に基づき、阿部野団地の外壁などの改修を行うほか、各団地の修繕等を計画的に実施してまいります。

水道事業については、衛生的な水の安定供給を図るため、引き続き適正な水道施設の維持管理に努めるとともに、公共下水道については、後家屋敷地区及び鳴戸地区の整備を実施してまいります。

防災・減災対策につきましては、近年、頻発化・激甚化する自然災害により、令和4年度の大雨災害をはじめ、全国各地で土砂災害や河川氾濫などが発生し、甚大な被害をもたらしており、一層の防災対策の強化が求められています。このため、災害時に、より早急な対応が可能な体制の構築、発災後の速やかな応急、復旧、復興のための体制強化を引き続き図ってまいります。とりわけ、災害時における備蓄品については、大雨災害の経験を踏まえ策定した鰯ヶ沢町備蓄計画に基づき、5ヶ年にわたって計画的な生活支援物資を備蓄してまいります。加えて、地域住民との連携協力による防災訓練や学校での防災教室などの実施により防災意識を高め、安心安全なまちづくりに努めてまいります。また、土砂災害の危険から住民の生命と財産を守る急傾斜地対策事業として、南浮田地区、北浮田地区及び芦荻地区を継続実施してまいります。

中村川の防災・減災対策については、令和5年3月の「中村川流域治水緊急対策

推進会議」において協議・決定された「中村川流域治水緊急対策メニュー」を基に、関係機関と連携しながら治水対策を進めております。

新年度は下水道事業において舞戸地区の浸水被害の軽減を図るため、雨水ポンプ場の整備を進めてまいります。また、総合的な下水道の浸水対策として、雨水出水浸水想定区域における内水浸水ハザードマップを現在作成しており、配布については新年度を予定しております。また、県が実施している中村川河川改修加速化事業や河川激甚災害対策特別緊急事業については、河床掘削や護岸拡幅工事により、再度災害防止に向け取り組むこととなっております。

空き家対策については、不適切な状態の空き家に対して適正管理の指導や助言などを実施するほか、特定空き家の解体除去に対する費用を助成してまいります。また、町内における空き家の実態を正確に把握し、今後の対策等について方針を定めていくため、国の空き家対策基本事業を活用し、空き家の実態調査を実施してまいります。

消防行政については、多種多様な災害に対処するため、消防体制強化に努めてまいります。新年度においては、高規格救急車及び災害時の資機材を運搬するための車両を整備してまいります。また、情報の一元化による迅速な出動態勢、応援・受援体制の構築による災害対応力の強化を図るため、弘前・西北五地域3消防本部による指令センター共同運用について、令和8年度の運用開始を目指してまいります。

男女共同参画社会の推進につきましては、第2次鱒ヶ沢町男女共同参画推進プランに基づき、人権の尊重と女性活躍の促進を図り、だれもがともに活躍ができる多様性を活かした共生社会を進めてまいります。

以上、令和7年度の施政について申し上げましたが、まちづくりは行政だけでできるものではなく、町民の皆様と共に取り組んでいかなければならないと思っております。

私は就任以来、まちづくりにおける3つの目標を掲げるとともに、町の魅力である自然、食、歴史などの資源を「あじがさわまちの誇り、強み」として内外に情報発信し、関係人口の創出、地域の活性化を図る活動、いわゆるタウンプロモーションをまちづくりの戦略として取り組んできました。

令和7年度以降は「We Love あじがさわ」をタウンプロモーションの合言葉、スローガンとし、古い歴史と文化を有する鱒ヶ沢町民としての誇りを大きな自信とし、町のブランド化、そして、鱒ヶ沢町ならではの生活・暮らしやすさを、町民の皆様とともに大いにアピールし、多くの人々が訪れるまち、多くの人々に選ば

れるまちを目指してまいります。

どうか、議員各位並びに町民の皆様におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、令和7年度の施政方針といたします。

引き続き本定例会に提出致しました議案51件、諮問1件、及び報告2件の概要についてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと存じます。

概要説明の前に、大雪対策、物価高騰対策について、申し上げます。

まず、今シーズン的大雪に係る除排雪については、1月、2月の専決補正予算により、予算を確保し町民生活に支障がないよう対策をしております。その後、2月17日から大雪により2月25日付けで災害救助法が適用され、倒壊のおそれがある住宅などの除排雪をすることになりました。今後も除排雪に対しては国や県、関係機関と連携し町民生活の安全確保に努めてまいります。

また、長期化する物価高騰により、町民生活・事業活動に影響が出ていることから、これまで国の臨時交付金、県の補助金、町の財政調整基金等を活用しながら、様々な地域経済対策に取り組んでまいりました。その一環として、このたび町では、2月に住民税非課税世帯へ3万円、住民税非課税世帯以外の課税世帯へ町内の登録店舗・事業所で使用できる1万8000円分の商品券を3月に交付することにしました。

まだまだ、厳しい状況が続くと思われませんが、皆様とともに、この状況を乗り越え、町民生活、町経済の回復を後押ししてまいります。

それでは、議案第1号 鱈ヶ沢町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について申し上げます。

本議案は、児童福祉法が改正されたことにより、乳児等通園支援事業は、市町村による認可事業と位置付けられたことから、当該事業に係る基準を定めるため、提案するものであります。

議案第2号 鱈ヶ沢町報酬及び費用弁償の額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本議案は、消防団員の報酬について、鱈ヶ沢町消防団条例において規定することから、当該事項を本条例から削除するため、提案するものであります。

議案第3号 鱈ヶ沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本議案は、国民健康保険の財政運営主体である青森県が策定した国保運営方針において、令和7年度から国民健康保険税の賦課方式を資産割廃止による3方式へ変更するため、提案するものであります。

議案第4号 鰯ヶ沢町税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本議案は、法人税割の税率を標準税率に改めるため、提案するものであります。

議案第5号 鰯ヶ沢町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本議案は、近年増加する異常な自然現象により発生する重大な災害における災害応急作業等に従事した場合や、感染症防疫作業等に従事した場合に特殊勤務手当を支給するため、提案するものであります。

議案第6号 鰯ヶ沢町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本議案は、令和6年10月8日付けの青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に鑑み、職員の給料月額並びに扶養手当及び通勤手当の額等を改定し、単身赴任手当に係る支給対象職員の範囲及び管理職員特別勤務手当の支給対象時間帯を拡大し、定年前再任用短時間勤務職員等に住居手当及び寒冷地手当を支給し、特定任期付職員に勤勉手当を支給し、特定任期付職員に係る期末手当の支給割合を改め、並びに特定任期付職員業績手当を廃止し、並びにその他所要の整備を行うものであります。

議案第7号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について申し上げます。

本議案は、刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑に改められるため、提案するものであります。

議案第8号 鰯ヶ沢町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本議案は、住宅用家屋証明書の手数料を定めるため、提案するものであります。

議案第9号 鰯ヶ沢町集会施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本議案は、山田野集会所の解体に伴い、町集会施設の表から削除するため、提案するものであります。

議案第10号 鰯ヶ沢町長平青少年旅行村条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本議案は、村内施設の解体に伴い、当該施設を削除するため、提案するものであります。

議案第11号 鰯ヶ沢町消防団条例の一部を改正する条例の制定について申し上げ

ます。

本議案は、消防団員の年報酬を規定するとともに、消防団の充実強化と団員の士気向上を図るため、処遇改善の一環として提案するものであります。

議案第12号 鰯ヶ沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本議案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、当該条例の一部を改正するため、提案するものであります。

議案第13号 鰯ヶ沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本議案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、当該条例の一部を改正するため、提案するものであります。

議案第14号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第8号）について申し上げます。この補正は、歳入歳出それぞれ1億271万4000円を減額し、予算の総額を89億6825万円とするものであります。

議案第15号 令和6年度鰯ヶ沢町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。この補正は、歳入歳出それぞれ604万3000円を追加し、予算の総額を15億4768万2000円とするものであります。

議案第16号 令和6年度鰯ヶ沢町小規模水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。この補正は、歳入歳出それぞれ250万円を減額し、予算の総額を766万4000円とするものであります。

議案第17号 令和6年度鰯ヶ沢町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。この補正は、歳入歳出それぞれ82万5000円を追加し、予算の総額を16億1780万3000円とするものであります。

議案第18号 令和6年度鰯ヶ沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。この補正は、歳入歳出それぞれ346万3000円を減額し、予算の総額を1億5810万2000円とするものであります。

議案第19号 令和6年度鰯ヶ沢町水道事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。はじめに、収益的収支では、収入において60万5000円を追加し、支出では、143万9000円を追加致しております。また、資本的収支では、収入において60万5000円を減額し、支出では639万5000円を追加致しております。

議案第20号 令和6年度鰯ヶ沢町下水道事業会計補正予算（第3号）について申

し上げます。はじめに、収益的収支では、収入において47万7000円を追加致しております。また、資本的収支では、収入において819万1000円を減額し、支出では1012万6000円を減額致しております。

次に、議案第21号 令和7年度鰯ヶ沢町一般会計予算について申し上げます。令和7年度の歳入歳出予算の総額は、対前年度マイナス6.5%、5億5700万円減の、79億5300万円と致しております。

議案第22号 令和7年度鰯ヶ沢町国民健康保険事業特別会計予算について申し上げます。予算の総額は、対前年度マイナス4.6%、6918万6000円減の、14億3761万4000円と致しております。

議案第23号 令和7年度鰯ヶ沢町小規模水道事業特別会計予算について申し上げます。予算の総額は、対前年度マイナス48.5%、369万5000円減の、392万9000円と致しております。

議案第24号 令和7年度鰯ヶ沢町墓地公園事業特別会計予算について申し上げます。予算の総額は、前年度当初予算と同額の19万7000円と致しております。

議案第25号 令和7年度鰯ヶ沢町介護保険事業特別会計予算について申し上げます。予算の総額は、対前年度プラス2.7%、4069万3000円増の、15億3070万7000円と致しております。

議案第26号 令和7年度鰯ヶ沢町後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。予算の総額は、対前年度プラス15.5%、2240万7000円増の、1億6698万円と致しております。

議案第27号 令和7年度鰯ヶ沢町水産業振興事業特別会計予算について申し上げます。予算の総額は、対前年度プラス10.2%、396万9000円増の、4297万6000円と致しております。

議案第28号 令和7年度北浮田財産区特別会計予算につきましては、予算の総額を58万6000円と致しております。

議案第29号 令和7年度長平財産区特別会計予算につきましては、予算の総額を54万1000円と致しております。

議案第30号 令和7年度浜横沢財産区特別会計予算につきましては、予算の総額を66万2000円と致しております。

議案第31号 令和7年度中村財産区特別会計予算につきましては、予算の総額を58万3000円と致しております。

議案第32号 令和7年度舞戸財産区特別会計予算につきましては、予算の総額を

216万4000円と致しております。

議案第33号 令和7年度鰯ヶ沢町水道事業会計予算について申し上げます。

業務の予定量は、給水戸数、5163戸、年間給水量、108万1896立方メートルと致しております。その結果、収益的収支では、収入が2億7477万6000円、支出が2億7138万7000円となり、資本的収支では、収入が7924万2000円、支出が2億24万8000円となりました。よって、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、1億2100万6000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1413万9000円及び、当年度分損益勘定留保資金8011万9000円、繰越利益剰余金処分額2674万8000円で補填することと致しております。

議案第34号 令和7年度鰯ヶ沢町下水道事業会計予算について申し上げます。

業務の予定量は、接続戸数、1098戸、年間総排水量、22万2344立方メートルと致しております。その結果、収益的収支では、収入が2億7131万5000円、支出が2億7331万5000円となり、収益的収入額が収益的支出額に対して不足する額200万円は、その財源に充てるため、企業債200万円を借り入れすることと致しております。資本的収支では、収入が9億2674万7000円、支出が9億6264万8000円となりました。よって、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、3590万1000円は、当年度分損益勘定留保資金3590万1000円で補填することと致しております。

議案第35号 専決処分の報告と承認を求めることについて申し上げます。

はじめに、専決第1号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。この補正は、除排雪対策費及び低所得世帯支援給付金の予算措置に急施を要することから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年1月10日に専決処分をしたものであります。

専決第2号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第6号）について申し上げます。

この補正は、除雪対策費及び物価高騰対応重点支援事業費の予算措置に急施を要することから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年2月7日に専決処分をしたものであります。

専決第3号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

この補正は、令和7年2月17日からの大雪による災害救助費の予算措置に急施を要することから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年2月26日に専決処分をしたものであります。

議案第36号及び議案第37号 鰯ヶ沢町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて申し上げます。

本議案は、鰯ヶ沢町固定資産評価審査委員会委員、齋藤博氏と富田重基氏の任期が、令和7年4月9日をもって満了となることから、新たに両氏を選任することについて議会の同意を求めるため、提案するものであります。

議案第38号から議案第51号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて申し上げます。

本議案は、鰯ヶ沢町農業委員会委員の任期が令和7年5月12日をもって満了となることから、新たに委員を任命することについて議会の同意を求めるため、提案するものであります。今回の候補者は、町の第三者で組織された農業委員会委員選考委員会から報告のあった、神秀穂氏、木村賢一氏、工藤清氏、木村暢子氏、大谷大輝氏、長谷川貴輝氏、花田清美氏、一戸悦雄氏、佐藤松子氏、木村優仁氏、今仁司氏、神文人氏、野呂奈穂子氏、三上三樹氏の14名で、うち認定農業者が8名、新人の候補者が3名となっております。

いずれも、今後3年間の任期中は、農業委員としての役割をしっかりと果たすことができる方々であると考えますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

なお、委員の任期は、本年5月13日から令和10年5月12日までの3年間としております。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて申し上げます。

本件は、人権擁護委員である齊藤芳子氏の任期が、令和7年6月30日をもって満了となることから、新たに同氏を推薦するにあたり、議会の意見を求めるため、提案するものであります。

次に、報告第1号及び第2号 地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について申し上げます。

はじめに、報告第1号 町営住宅のボイラー給水管バルブジョイントが破裂したことによる家財浸水事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、令和6年12月18日に専決処分をしたので、報告いたします。

報告第2号 西海岸衛生処理組合規約の変更について、令和7年2月4日に専決処分をしたので、報告いたします。

以上、本定例会に提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げた次第であります。

何卒、慎重ご審議の上、原案どおり可決、承認、同意並びに適任とのご意見を頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

〔町長 平田衛君 降壇〕

○議長（田中亨君） 施政方針及び上程議案等に対する提案理由の説明を終わります。

◎予算特別委員会の設置

○議長（田中亨君） 日程第6。お諮りします。議案第21号 令和7年度鯉ヶ沢町一般会計予算について、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。よって、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これを審査することに決定いたしました。

ただちに予算特別委員会の組織会に入ってください。組織会は、議場において行っていただきます。

暫時休憩いたします。 （午前10時55分）

〔暫時休憩〕

○議長（田中亨君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 （午前10時57分）

予算特別委員会の組織会において委員長に菊谷忠光議員、副委員長に東條一彦議員がそれぞれ互選されましたので、ご報告いたします。

◎散会の宣告

○議長（田中亨君） 以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。ご苦労様でした。

（午前10時57分）

第 2 号 令和 7 年 3 月 6 日

令和 7 年 鯉ヶ沢町議会 第 1 回 定例会 会議録

議事日程（第 2 号）

令和 7 年 3 月 6 日（木曜日）午前 10 時開議

本 会 議

日程第 1 一般質問 6 番 菊谷 忠光

日程第 2 一般質問 4 番 佐藤 薫

日程第 3 一般質問 1 番 菊谷 尚久

散 会

○出席議員（１０名）

１番	菊谷尚久君	２番	木村光義君
４番	佐藤薫君	５番	須藤一君
６番	菊谷忠光君	７番	東條一彦君
８番	今勝義君	９番	神孝君
１０番	齋藤孝夫君	１１番	田中亨君

○欠席議員（１名）

３番	佐藤昭司君
----	-------

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平田衛君
副町長	加藤隆之君
教育長	阿彦正弘君
総合窓口課長兼会計管理者	中井純一君
総務課長	神広丈君
企画観光課長	三上竹久君
農林水産課長兼農業委員会事務局長	千島裕治君
ほけん福祉課長	一戸浩尚君
学校教育課長	清野守君
社会教育課長	神哲也君
建設水道課長	工藤輝幸君
病院管理課長補佐	佐藤仁君
鯉ヶ沢地区消防事務組合消防長	齋藤和俊君
総務課総務班長	岩谷美智也君
選挙管理委員会委員長職務代理者	水口清治君
農業委員会会長	工藤清君
代表監査委員	増田晶夫君

○職務のため議場に参加した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	木	村	公	紀
〃 次 長	松	宮	広	枝
〃 事務補助員	鎌	田	静	香

◎開議の宣告

○議長(田中亨君) おはようございます。佐藤昭司議員から欠席届が提出されております。

ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

会議の前に1点報告いたします。報道者の議場内での写真撮影、録音を許可しています。

それでは、直ちに会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長(田中亨君) 会議は、議事日程第2号により行います。

本日の議事日程は、一般質問であります。

◇ 菊 谷 忠 光 君

○議長(田中亨君) 日程第1、6番、菊谷忠光議員の質問を許します。

〔6番 菊谷忠光君 登壇〕

○6番(菊谷忠光君) おはようございます。議席番号6番、菊谷忠光です。一問一答方式により質問を行います。

まず、1番、初めの質問ですが、自治会活動の担い手不足、高齢化による協力者不足についてでございます。現在活動している各地区の自治会から、高齢化や世帯数の激減、また高齢者が高齢者を支えるという状態の拡大により、共助の関係が崩壊しつつあります。よって、地域におけるコミュニティ機能の弱体化、自治会加入率の低下による減収、さらに構成員の高齢化、担い手不足、そして従来の共同作業や災害時における避難が困難であるため、このままでは人と人とのつながりが希薄となり、町内会などの各自治会が消滅してしまうおそれがまさに迫っております。

これらの問題は、町に頼らず、自らの力で解決しなければならないのは分かっておりますが、どうしても頼らざるを得ない状況で、関係者を悩ませております。当

町での自治会、いわゆる町内会組織は、町を構成する上で重要な集合体であります。この状況を町行政に声を届けてほしいとの要望を受けまして、私も関係者の一人として、少しでも問題解決に向けたお考えを聞きたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、質問の（１）、町内会の世帯数が激減しているため、自治会員の人手不足、会費の減収により、自治会の規模及び活動の縮小化をせざるを得ないため、地域における伝統文化の継承や行事という活動に支障を来している現状について、町はどう考えているか伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（田中亨君） 神社会教育課長。

○社会教育課長（神哲也君） それでは、お答えいたします。

人口減少による自治会組織の担い手不足や単位町内会の運営が厳しくなっていることについては、町としても十分把握しております。また、それが自治会活動に支障を来しますと、地域のつながりが薄れ、行政の協力も難しくなっておりますので、自治会組織の機能を強化することは、町としても重要であると考えております。

今後も自治会や地域住民の皆様の協力抜きでは地域活動が成り立たないことから、自治会組織と町が問題点を共有し、認識をしながら一緒に考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○6番（菊谷忠光君） 自治会を残すために、連携を強化するために、町内会同士の合併という話も出ております。今回は、人口減少だけを原因としないで、ほかの解決策というものも探っていきたいと考えておりますので、まずはその鍵として、地域におけるコミュニティー活動の促進が鍵になるのではないかと考えております。

人口がそこそこいた一昔前、いろんな団体がありました。各種団体、どれを見ても、恐らくですけども、同じ顔ぶれだったような気がします。たくさんあった団体と今と、また違っているはずです。その活動は、どのように変化してきたのか、現在はどのようになっているのか、そして今に見合ったコミュニティー活動というものはどういうものなのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（田中亨君） 神社会教育課長。

○社会教育課長（神哲也君） 町としては、人口減少による人材不足が後継者不足につながっていると考えますが、地域共生を基本としたコミュニティー機能を形成し、活動が活発に行われる環境整備に努めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○6番（菊谷忠光君） ここでお願いしたいことがありまして、少し挟ませていただきます。現在、自治会で自治会費が足りず、また物価高騰により、ごみ集積所設置の建て替えに困っている町内会があります。予算が足りない原因は、世帯数の減少で、自治会加入率の低下によるものが原因です。当然町への支援を求めていましたが、そのような前例はないので、当事者への助言といたしまして、私は会費が集まるまで我慢したらどうかということを提案しました。

しかし、このまま放置すれば崩壊、あるいは動物のいたずらなどでごみの散乱という問題が発生するおそれがあります。これからこういうちょっとした頼み事になるのですけれども、こういう困りごとの件数が増えると思いますので、ぜひこういう相談があった場合は、できないとか出せないとか、そういう対応だけではなく、どうしたらいい方向に向いていくのかというのを前提として、対応していただければと思っています。

それで、私が言う、神社会教育課長のさっきの答弁への再質問なのですが、地域コミュニティに少し絞っていきたいと思います。地域コミュニティの一環として、地域を担う人材育成、この内容、ふるさと教育、ふるさと学習の必要性についてお聞きしたいと思いますが、お願いします。

○議長（田中亨君） 神社会教育課長。

○社会教育課長（神哲也君） お答えします。

小中9年間で、自分の生まれた地域について学び、ふるさとに自信と誇りを持てる児童生徒を育成していくことは、今後のまちづくりの礎になると考えております。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○6番（菊谷忠光君） 子供たちなどにいろいろそういう教育をしていると思うのですが、実際子供たちはどう感じているのか、どう聞いているのか、どう思っているのかというのを、その地域に対する思いというものを私たちは知りたいと思いますので、何かそういう公表なりまとめなりあったら、お聞きしたいところではあります。

それで、この世間一般、世間に溶け込むのが苦手という若者が多くなっているような気がします。近所付き合いができないケースというのは多々あると思いますけれども、このマンパワー不足の時代にとってもったいないと、残念だと思って

いるのです。地域に対して、またふるさとに対して積極的な考え、無関心さを出さないための教育、ふるさと教育で生かしてほしいと思うのですけれども、どうでしょうか。何かお答えできますか。

○議長（田中亨君） 神社会教育課長。

○社会教育課長（神哲也君） お答えします。

今の時代ですので、いろんなケースが想定されるかとは思いますが、今後も地域住民の皆様と、また関係団体の方々と協力しながら、ふるさと教育を継続していくことが重要であると考えております。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○6番（菊谷忠光君） ふるさと教育の継続、よろしいと思います。しかし、結局は次世代に委ねることになりますので、つなげるというのは私たちの役目になります。今の時代に進化した、アップデートしてきた、まさにふるさと学習、ふるさと教育、質の高いものにして、現場教育に生かしてほしいと思っております。

それでは、次の（２）の質問に移りたいと思います。（２）、各地区の町内を代表して、行政から委嘱を受けて活動する各種委員も高齢化が進み、特に民生委員などは依然のことではありますけれども、後継者が見つからず、代替わりができない状況下であるため、次の委員推薦にとっても不安を抱えている自治会があります。それに対して、町の考えや取組について伺います。

○議長（田中亨君） 一戸ほけん福祉課長。

○ほけん福祉課長（一戸浩尚君） 民生委員、児童委員の状況についてお答えいたします。

民生委員、児童委員は、町の推薦をもって厚生労働大臣が委嘱するもので、現在54人定員のところ53人が委嘱を受けて活動しています。

委員の年齢構成は、60歳未満が10名、60代が17名、70代以上が26名となっており、今年新たに30歳代、50歳代をそれぞれ1名委嘱しており、世代交代も少しずつではありますが、進んでいるものと考えています。令和7年度に一斉改選が予定されており、委員継続の意向調査を実施したところ、67%の委員が継続してもいいと回答しており、おおむね意欲的であると認識しております。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○6番（菊谷忠光君） 民生委員に関しては見つかったということで、ほっとしています。よかったです。

ほかの方に聞きますと、何で民生委員になりたがらないのと聞いたら、大変だものというような答えも結構ありまして、民生委員に対する負担が大き過ぎるのではないか、私も少しよく分からないのですけれども、もし負担が大き過ぎるのであれば、そこら辺は考えてほしいと思います。

次の質問に移ります。(3)、高齢により、自宅の除雪作業ができずに困っている世帯が多く、近隣住民の手助けが追いつかない状況について、何か支援制度はないか伺いたいと思います。

○議長(田中亨君) 一戸ほけん福祉課長。

○ほけん福祉課長(一戸浩尚君) 直接町が除雪するような支援はございませんが、社会福祉協議会が1月9日、鰯ヶ沢町緊急除雪センターを設置し、主に独居高齢者、高齢者世帯の除雪を実施しております。また、就労継続支援B型事業所リプレイにおいても、高齢者世帯の除雪を実施していると把握しております。

以上です。

○議長(田中亨君) 菊谷議員。

○6番(菊谷忠光君) ありがとうございます。ほかに町民から、お金を出してもいいから、有料でいいから除雪するところはないかというあれがありまして、業者に頼めばということもあるのですけれども、業者以外に何かあてというものはあるものなのでしょうか。

○議長(田中亨君) 一戸ほけん福祉課長。

○ほけん福祉課長(一戸浩尚君) 業者さん以外では、先ほどの社会福祉協議会のいきいきワークセンター、そして就労継続支援B型事業所リプレイなどを紹介しております。

以上です。

○議長(田中亨君) 菊谷議員。

○6番(菊谷忠光君) 分かりました。ありがとうございました。当町の5地区には、ボランティア活動で除雪をしているところもありますよね。そういうところが増えればいいのでしょうけれども、我々も見習わなければならないことと思っております。それがまた広がれば、結構なことだと思います。

では次、(4)番に行きます。災害時における歩行困難者の避難方法について、対策を伺いたいと思います。

○議長(田中亨君) 一戸ほけん福祉課長。

○ほけん福祉課長(一戸浩尚君) 現在町では、災害時要支援者名簿の作成を行っております。災害発生時または災害の発生が見込まれるときに、自力で避難ができない人

の避難支援や安否確認に使用することを目的に作成しているものです。名簿抽出はおおむね終了し、民生委員、児童委員から地域の情報を受けている段階であります。同様に、総務課危機管理班から町内会にも照会しており、その情報を取りまとめ、完成したいと考えています。完成した名簿は、今後、警察、消防、町内会、民生委員、児童委員と情報共有し、その運用を図っていくこととしています。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○6番（菊谷忠光君） 今、名簿作成で連携というところまで行ったのですが、その後の話も聞きたいのですけれども、実際どうやって歩行困難者を安全な場所に運ぶという手だては、何か考えているのでしょうか。

○議長（田中亨君） 一戸ほけん福祉課長。

○ほけん福祉課長（一戸浩尚君） この避難者名簿ですが、令和3年に災害対策基本法が改正され、個別避難計画の策定が市町村の努力義務となりましたことを受けて実施しているものです。町では、要支援者名簿を作成し、対象者を把握し、避難行動、避難生活に特に支援が必要な方に個別避難計画を作成し、その実施に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○6番（菊谷忠光君） 昔は、地震、津波があったときに背中におぶったり、リヤカーに乗せて引っ張ったりという光景が実際あったのですけれども、それを今行く人がいない、間に合わないという状況で、何か行政、もう少し一歩進んだ避難方法というのはないのでしょうか。

○議長（田中亨君） 一戸ほけん福祉課長。

○ほけん福祉課長（一戸浩尚君） よく災害の研修会とかでも、自助、共助、公助というふうな3本柱で被災者に対応するというのがうたわれております。自助はもちろんのこと、共助の段階で期待されるのがやはり町内会の組織だとか、自主防災組織と呼ばれているものが共助の主体となるものと考えております。その上で、その対象者がどこにあるのかというのを把握するのも非常に大きな役割を持って、町は進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○6番（菊谷忠光君） 分かりました。ありがとうございました。今までの答弁を、話をまとめるとしたならば、連携、協働での取組が重要だと。これを自治会の活性化に

つなげるのが課題であるということだと思います。行政任せばかりだといけなと、財政への負担、公共サービスの限界が心配である、それだけでは駄目だということで、自分が動かなければいけないのだということが分かりました。

とある自治会のケースなのですけれども、自治会の役員、1自治会の役員が大体20人ぐらいいるところに、半分近く小学生から大学生までの若い年代を入れている自治会があります。そして、後継者を育てているという、そういうのが実際にあるのですけれども、こことは環境が違いますので。また、子供の頃からそういう自治会の重荷や負担を背負わせるのは、いいのかどうなのかというのは少し分からないのですけれども、後継者を育成するというのはとてもいいことだと思います。

次世代の子供たちが自慢できる、守りたい、大好きになる故郷をつくるのは、大人の責任だと思います。また、誇りに思う町にするのは、我々の責務ではないかと思っております。私が思う人材育成とは、こういうことなのかなと思っておりますけれども、実際施政方針の中で町長が、地域と一緒に将来の鰯ヶ沢を担う人材の育成に取り組むとおっしゃいました。多分町長と私の考えとはずれがあると思うのですけれども、町長の考えをお聞きしたいと思います。

質問、町長の考えで、地域と一緒に将来の鰯ヶ沢を担う人材の育成に取り組むという施政方針の内容、これにかかる思いというものを少しお聞かせください。

○議長（田中亨君） 平田町長。

○町長（平田衛君） すみません、事前の通告がなかったので、なかなかお答えあれですけれども、まず町内会については、これまで町民の皆さんが生活していく上で、基本的なといいますか、基礎的なといいますか、最も身近な組織であるというふうに認識しております。これまで大分古い時代から相互に協力しながら、いわゆる隣近所仲よくしながら、清掃とか防犯、防災、そういったものに助け合いながら取り組んできたという、私は本当に生活していく上では重要な組織だというふうに認識しております。

ただ、非常に人口減少、高齢化で役員の成り手がいないという、さらに様々な課題もあると思います。集会所がある所は集会所の運営が難しいとか、いろんな日常の祭祀、祭りとか、いろんな組織も含めて、そういったことで、なかなか今まで町内で関わってきたものができなくなっているということも事実だと思います。

私も長く、今でも町内会活動に関わっていますし、長く鰯ヶ沢地区の町内会の連絡協議会にも関わってきました。さらに、職員時代は地域づくりにも関わってきました。そういった経験もありますので、十分そういう地域の状況というのは認識は

しております。先ほど町内会の統廃合とか、様々なお話もありましたけれども、そういったことも含めて、町でもう一回現状をちゃんと把握して、対応していきたいというふうに思っていますし、また菊谷議員言われたように、ただ一方的に町が支援というのではなくて、町民の皆さんと一緒に何ができるかという、いわゆる協働ということで取り組んでいきたいというふうに思っています。

それと、人材育成の件でありますけれども、まちづくりは人づくりということで、私はまちづくりの基本目標の中でも一番先に、自信と誇りが持てる町、自慢できる町というのを掲げているところであります。やはり現在も、それから将来にわたっても、鰯ヶ沢町のまちづくりの主体となっていくのは人であります。ですから、現在の皆さんも、そしてこれから将来を担う皆さんも、子供たちにも、しっかりとふるさとのよさ、これを伝えながら、一緒になってこの町を盛り上げていきたいということで、施政方針の最後でも申し上げておりますけれども、We Love あじがさわという、そういう運動を新年度からスタートさせていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○6番（菊谷忠光君） 町長、誠意あるお答えありがとうございました。We Love あじがさわ、何か懐かしい気もしますけれども、町長のお考えに賛同して期待します。よろしくお願いします。

次、2番の質問に移ります。洋上風力発電事業での経済波及効果への期待と影響について質問します。鰯ヶ沢沖で洋上風力の事業体は、建設から撤去まで含めた地域経済への波及効果を7000億円と試算しましたが、町はこの大規模とされる経済効果をどのように町へ反映させるのか、その計画や考えをお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（田中亨君） 三上企画観光課長。

○企画観光課長（三上竹久君） お答えいたします。

当町とつがる市沖における青森県沖日本海南側の洋上風力発電事業者については、昨年12月、株式会社JERA、株式会社グリーンパワーインベストメント、東北電力株式会社の3社で構成されるつがるオフショアエナジー共同体が選定されました。事業の内訳は、1万5000キロワットの風車を41基建設し、発電出力61万5000キロワット、2030年、令和12年6月の運転開始を予定しております。

その事業者の事業計画では、地域経済に7000億円、国内全体で1兆6000億円の経

済効果と9万5000人の雇用創出が見込まれているとされています。この地域経済波及効果は、青森県全体で7000億円という幅広い数値になっておりますので、地元にくら、鱒ヶ沢町にくらというものは、今のところはまだ公表されておられません。ただし、鱒ヶ沢町の企業、事業所等が洋上風力発電事業に関われる可能性はあると思われますので、発電事業者、関係市町、漁業関係者、町内関係団体と連携、協力し、情報の収集、またその提供に努め、関連産業の立地誘致、雇用創出及び地域経済の波及につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○6番（菊谷忠光君） 経済波及効果なのですけれども、少し聞きたいのですが、我が町に入る税金など、計算とかできないものでしょうか。

○議長（田中亨君） 三上企画観光課長。

○企画観光課長（三上竹久君） お答えいたします。

事業が進んで開始されれば、発電設備に固定資産税というのは入ることになりますけれども、その額、固定資産税の分担等については、関係市町でこれから協議されることになりますので、今のところは分かっておりません。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○6番（菊谷忠光君） 分かりました。この内容、新聞とかで結構にぎわしておりまして、町民も反応しております。今こういう時代、平凡に暮らせるというのがなかなか難しい時代なので、こういったうれしいニュースは町民の希望とか光とか、そういう感じなのです。それで、もう少し詳しく聞きたかったのですけれども、なかなかそれは難しいようなので、質問はこのぐらいにします。

ただ、地域振興策とか、いろいろなことを考えているようです。また、一旦工事に着手すれば、どんどん、どんどん進んでいくと思うのです。ですから、公開できる内容を議員側なり町民側なりに開示して、どんどん、どんどん理解を得てもらうようにしていただきたい、状況を公開してほしいというお願いです。どうかよろしくお願いします。

○議長（田中亨君） よろしいですか。

○6番（菊谷忠光君） これで終わります。

〔6番 菊谷忠光君 降壇〕

○議長（田中亨君） 6 番、菊谷忠光議員の質問を終わります。

◇ 佐 藤 薫 君

○議長（田中亨君） 日程第 2、4 番、佐藤薫議員の質問を許します。

〔4 番 佐藤薫君 登壇〕

○4 番（佐藤薫君） 改めまして、おはようございます。議席 4 番、佐藤薫です。それでは、一般質問に入りますが、一般質問は一括質問方式により通告順に行います。

最初に、令和 7 年度当初予算に計上した大規模事業と重点事業について伺います。様々な事業と関連予算が今定例会の一般予算ほか、特別会計予算等に計上されております。中でも、旧役場庁舎及び旧消防署解体工事として、約 2 億 5000 万円の予算が計上されております。解体後の跡地利用については、早めに決めておく必要があると認識しております。

そこで、令和 5 年 8 月、9 月の広報あじがさわに「旧役場周辺の利活用を考える 鰯ヶ沢町にぎわい創出プロジェクト」の記事が掲載されていました。主な内容は、弘前大学と共同して、令和 4 年度から旧役場庁舎や海の駅わんどなど、周辺の土地や建物を活用することで、町全体のにぎわいを創出することを目的とする事業となっており、町民アイデア会議も行われたようであります。その後の事業経過、また共同研究した弘前大学からはどのような報告があったのか、町の基本的な考えを含め、お知らせ願います。

なお、この後一般質問する菊谷尚久議員の質問と重複する部分もありますが、回答についてよろしくお願いします。

また、基幹産業である漁業については、深刻な不漁が続いております。特に令和 6 年度は、ハタハタ漁が全くの壊滅的な不漁、ヤリイカについても芳しくない状況となっております。漁業従事者が少しでも元気が出るように、行政としても従来以上に対策を行ってほしいと強く考えている次第であります。漁業活性化のための対策についてお知らせ願います。

2 点目の質問であります。町内小中学校の不登校の状況と対策について伺います。義務教育段階の小中学校で、不登校者数は、全国的には 2013 年度から 11 年連続で増加し、23 年度の段階で 34 万人を超えております。このことは、社会的にも大きな問題となっております。当町の状況について何うとともに、現在の取組と支援策

についてお知らせ願います。

以上で通告を終わります。よろしくお願いします。

○議長（田中亨君） 三上企画観光課長。

○企画観光課長（三上竹久君） 最初の質問にお答えいたします。

旧役場庁舎周辺の本町エリアの利活用については、議員おっしゃるとおり、令和4年度から弘前大学との共同研究で、にぎわい創出プロジェクトとして検討してまいりました。その中では、町民や中学生を対象にワークショップ、アイデア会議を開き、たくさんのご意見、アイデアを出していただきました。そのアイデアの中には、地元のものを食べられる場所、またバーベキューができる公園、キャンプ場等々のイベント広場があればいいなというような意見もいただきました。

今般、新年度から海の駅わんどの基本構想を策定するに当たっては、これまでいただいた町民のご意見、アイデアを令和7年度に策定する海の駅わんどの基本構想にも反映させていきたいと考えております。

また、これらのワークショップ、町民アイデア会議の内容についても、弘前大学からの報告を町では受けておりまして、その実現性について、今町で検討しているところであります。また、弘前大学との共同研究については、今後も継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） 課長から説明がありました。ありがとうございます。今、本町地区、そういうことで、いろいろと町民アイデア会議等も開いて意見も出たと。海の駅わんど基本構想の話も出ましたが、本町地区以外の旧鰯ヶ沢地区もいろいろと視察、研究したと思います。そのほかの地区については、活性化に向けて共同研究、どのような報告があったのか、お知らせ願います。

○議長（田中亨君） 三上企画観光課長。

○企画観光課長（三上竹久君） お答えいたします。

本町地区以外についても鰯ヶ沢地区の調査研究を行っております。主に漁師町地区の空き家対策、空き家の利活用等々についても、弘前大学と一緒に取り組んでまいりました。その報告も受けておりますが、利活用については、今庁内での検討を進めているところでありまして、これについてもまた今後弘前大学と一緒に協議、検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） ありがとうございます。課長のほうから、弘前大学の共同研究、今後も続けていくという大変結構なご意見がありましたが、令和4年度143万円、令和5年度444万円、令和6年度も130万円と、共同研究等々の委託料を計上しております。新年度予算を見たところ、共同研究するに当たって、それらの必要経費が予算計上されていないように思いますが、今後計上するということであれば、そこ辺りの兼ね合いについてはどう考えているのか伺います。

○議長（田中亨君） 三上企画観光課長。

○企画観光課長（三上竹久君） お答えいたします。

令和7年度にわんどの基本構想の策定をするに当たって、内容を詰めること、基本策定を進めるに当たり、弘前大学との関係をどうするのか。弘前大学の役割等々についても今後検討して、弘前大学にお願いする内容等々も検討して、その費用等々を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） 要件をまとめて分かったら、そこ辺りはまた進めていくということで理解いたしました。

1つお願いですけれども、一応結構多額の委託料も出ていますので、報告があつてしかるべき段階で議会のほうにも説明をしてくださるようお願いいたしまして、終わります。

もう一つ、すみません、課長からも説明があり、海の駅わんど基本構想策定業務委託料として1000万円が予算計上されております。旧鰯ヶ沢地区の活性化という点はもとより、鰯ヶ沢町全体のにぎわいという観点から、海の駅の充実は必要不可欠であると認識しております。業務を委託するに当たって、先ほど課長が少し触れましたが、もう少し町の基本的な考え、リニューアルするとか新築するとか、もう少し基本的な考えをお知らせくださればと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（田中亨君） 三上企画観光部長。

○企画観光課長（三上竹久君） お答えいたします。

基本計画策定に当たっては、役場内の組織及びほかの町民の方で組織する策定委員会も考えておりますので、その中で新築がいいのか、リニューアルがいいのか、どういう規模、予算がいいのかということも協議しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） ありがとうございます。分かりました。旧鰯ヶ沢地区の役場、消防署の移転、そして鰯ヶ沢こども園の閉園と、以前のにぎわいが感じられない状況となっておりますので、そこ辺り全般的ににぎわい創出に向けてよろしく願いしたいと思います。

次に、漁業活性化についての回答を求めます。

○議長（田中亨君） 千島農林水産課長。

○農林水産課長（千島裕治君） それでは、引き続いて漁業のご質問についてお答えいたします。

漁業につきましては、令和6年度からの第3期浜の活力再生プランに基づきまして、漁業収入の向上を図るために、資源管理による水産資源の維持増大と水産物に付加価値をつけるなど、魚価の向上が必要と考えており、根魚種であるアイナメ、キツネメバルをはじめとした様々な魚種の種苗放流を町と県漁協により実施しているほか、県による魚礁の設置事業が進められていること、また魚価向上のための鮮度保持など、そういった取組をしていくことなどが挙げられます。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） 課長のほうから、令和6年度からの活性化プランに基づき行うという回答がありました。その中で、放流事業に力を入れているということで理解しました。

ただ、少し予算的なものを見ると、ここ数年、元気な浜づくり事業費助成金300万円、水産施設改修事業費助成金200万円と、令和5年度、令和6年度、そして新年度の令和7年度も、事業やそれに係る予算も全く同じとなっています。漁業は、やはり町の基幹産業であり、鰯ヶ沢は海の町でもあります。現在の漁業を取り巻く環境からすると、やはり行政の力強い支援、これがぜひとも必要と思います。予算的な面も含めて、漁業振興に向けて、ぜひ町長の考えをお聞かせください。

○議長（田中亨君） 平田町長。

○町長（平田衛君） お答えをいたします。

議員おっしゃられるように、漁業は鰯ヶ沢の経済を支えてきた、非常に大きな役割を果たしてきたというふうに思っていますし、今でも当然主要産業の一つだというふうに認識しております。

今の状況が、天候が非常に変わってきたということで、天候というか、いわゆる温暖化の影響もあるのだと思いますけれども、海が変わったというふうに言われております。水温上昇によって、捕る魚も変わってきた、南の魚が捕れるようになったとか、あるいは従来捕れる魚が、ハタハタはじめ、かなり大きく変わってきている状況というのは十分認識しているところであります。町としても、これまで漁業協同組合の施設改修の補助とか、こういった放流事業、これを今まで支援という形でやってまいりました。富田組合長とも様々お話しする機会がありまして、これからの漁業振興ということもお話はしております。

それとあと、コロナの時、またあるいは物価高騰という2つの大きなことがありまして、そのときも漁業者の皆さんには下支えということで、支援をさせていただいているところであります。予算の額が毎年変わらないというご指摘もあります。もう一回漁業者の皆さんとお話をしながら、町としてもしっかりと力を入れていきたいというふうに思っております。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） 分かりました。ありがとうございます。町長おっしゃるとおり、漁師の皆さんが少しでも元気が出るような振興策をお願い申し上げまして、1点目の質問を終わります。

次の不登校関連の質問について回答をお願いします。

○議長（田中亨君） 清野学校教育課長。

○学校教育課長（清野守君） 小中学校における不登校の状況と対策についてお答えします。

当町の小中学校の児童生徒数は、少子化の進行とともに減少しておりますが、不登校児童生徒数は近年20名前後で推移しておりまして、在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合は、若干増加傾向にあります。令和2年度は、その割合が3.1%であったものが、令和6年12月現在ですと4.8%になっております。不登校の主な原因としましては、入学あるいは進級時の不適應、集団への不適應、生活リズムの乱れ、不安などのほか、あとはコロナ禍の影響も少なからずあるものと考えております。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） 今、課長のほうから状況について説明がありました。不登校の割合、前に課長にも確認したのですが、中学校のほうが高い、そういうふうな状況であるのが確認できました。不登校対策として、様々な事業等を行っていると思います。最初に、学校での不登校対策の取組について具体的に説明をお願いします。

○議長（田中亨君） 清野学校教育課長。

○学校教育課長（清野守君） 学校の取組についてお答えします。

各学校では、不登校児童生徒の再登校に向けまして、一人一人の状況を見極めながら電話連絡や面談、あるいは家庭訪問など、児童生徒や保護者とのつながりが切れないように努力をしております。また、県教育委員会から各学校に計画的に配置されます専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーまたはスクールソーシャルワーカーという方々によるカウンセリングや面談の実施についての調整も行っております。このほか、登校時の対応としましては、時間をずらしての登校や別室での学習、タブレットでの授業配信、あとは山村開発センターに設置しました教育支援センターの活用など、個々の状況に応じて学校全体で取り組んで支援しております。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） 学校全体で取り組んでいると、それでもなかなか減少は難しいなと認識しました。

次に、教育委員会の役割ですが、教育委員会では学校と連携して、どのような対応をしているのか説明をお願いします。あわせて、不登校がいる各家庭への支援策についても説明願います。

○議長（田中亨君） 清野学校教育課長。

○学校教育課長（清野守君） 教育委員会の対応についてお答えします。

教育委員会では、各学校から毎月報告を受けまして、情報共有を図っています。また、児童生徒に対し、緊急にカウンセリングが必要な事案が発生した場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校へ派遣してもらうように県に申請手続を行います。このほか、令和5年度から弘前大学の教育学部と連携しまして、講演会やワークショップなどのほか、そういった関係者の研修のほか、今年度は各学校現場の実態についても先生方に見ていただいて助言をもらうなど、専門的な知識の習得や情報収集等に努めております。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） 今課長から説明がありました。先ほども課長の説明の中で出てきました心理に関する専門的な知識を有するスクールカウンセラー、また福祉的なものに非常に詳しいスクールソーシャルワーカー、これらの活用は不登校対策の一環と

して極めて有効と認識しております。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、課長から今説明がありましたが、県からの派遣と思いますが、町への派遣状況等々についてももう少し詳しく説明を求めます。

○議長（田中亨君） 清野学校教育課長。

○学校教育課長（清野守君） スクールカウンセラーは、小学校につきましては1回当たり3時間、これを年に12回ということで、年間で36時間、鯉ヶ沢中学校につきましては、1回当たり3時間で40回の年間で120回時間されております。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） 今課長から説明がありましたが、これは決まっているのですか。何時から何時という、各市町村に派遣する時間とかは。

○議長（田中亨君） 清野学校教育課長。

○学校教育課長（清野守君） これは、県のスクールカウンセラー配置派遣事業というものがあまして、この中で決められております。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） 分かりました。ありがとうございます。

次に、不登校対策に関係する予算、その予算と関連した事業内容も併せて説明を求めます。

○議長（田中亨君） 清野学校教育課長。

○学校教育課長（清野守君） 不登校対策の予算なのですが、まず弘大連携事業としましては講師謝礼と、あとは旅費ということで、令和7年度の予算は約13万円ほどであります。あとは、教育支援センター、山村開発センターに設置しておりますそちらの運営ということで、運営費用につきましての負担金、これが約26万円ということで、合計でおよそ39万円の予算となっております。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） 今課長のほうから丁寧な説明がありました。39万円と、私的には、予算的には十分でない感じを受けましたが、不登校関連の予算について、教育長の所見を伺います。

○議長（田中亨君） 阿彦教育長。

○教育長（阿彦正弘君） 不登校対策の予算についてでございますけれども、おっしゃる

とおり確かに多くはないと思います。いろいろ実践を試しながら、不足の部分をこれから増して、対策を強めていくということでは考えております。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） 対策を強めていくにしても、予算は必ずかかりますので、教育長については、予算の確保についてぜひ町長と尽力して、予算の増に向けて頑張ってくださいようお願いします。

最後にもう1点、教育長に伺います。不登校対応により、担任する先生の負担がかなり増えるものと思います。担任する先生の心のケアについて、教育長はどのように対応、どのように指示しているのか説明を求めます。

○議長（田中亨君） 阿彦教育長。

○教育長（阿彦正弘君） おっしゃるとおり、不登校の子どもさんがいる学級の担任というのは、非常に負担が重いです。各学校の取組としては、まず鰻ヶ沢だけではありませんけれども、個人の対応ではなくて、チームとして学校全体、チームとして不登校対応していくというのが今の流れでありまして、本町においても、小中学校において必ずチームで対応するようには指示しております。実際そういう活動で対応して行っております。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） 多岐にわたり回答ありがとうございました。不登校対策、そして完全不登校の解消は、教育委員会の事業の中でも最も重要な最重点項目となっております。

もうすぐ新年度が始まります。児童生徒の環境の変化もあり、学校、教育委員会も大変と思いますが、各家庭と連携いたしまして、不登校児童の解消に向けた取組の充実と強化を要望いたしまして、今定例会における一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔4番 佐藤薫君 降壇〕

○議長（田中亨君） 4番、佐藤薫議員の質問を終わります。

◇ 菊 谷 尚 久 君

○議長（田中亨君） 日程第3、1番、菊谷尚久議員の質問を許します。

〔1番 菊谷尚久君 登壇〕

○1番（菊谷尚久君） 改めまして、おはようございます。議席1番、菊谷尚久です。一般質問は、一問一答方式で行います。

まずは、町の財政調整基金についての質問になります。令和7年度予算では、当初予算の時点で既に財政調整基金から2億円の繰入れがあります。財政調整基金の残高4.2億円から2億円という半分近くを切り崩すということで、かなりの額になると思います。本来、この財政調整基金は、当初予算で見込んでいなかった災害とか著しい税収不足、こういうのがあったときのための、緊急的な事案に対応するための基金であると考えますが、今回当初予算でこの基金を使うに至った経緯についての説明をお願いしたいと思います。

○議長（田中亨君） 神総務課長。

○総務課長（神広丈君） ただいまの菊谷議員の質問にお答えします。

歳出において、人事委員会の勧告に伴い、常勤職員及び会計年度任用職員の給与費が前年度より約8300万円の増と、あとガバメントクラウド関連経費が約4500万円の増、その他経費も賃上げとか物価高騰の影響により、増額となっている状態であります。

国では、上記に関連して普通交付税に給与改善費、ガバメントクラウド関連経費、公共施設の光熱水費及び委託料を査定することとしていますが、国の地方財政計画によると、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた額は、前年度より0.9%、約1600億円の減となっているのが現実であります。このことから、普通交付税は過大な見積りができず、前年度より1.2%、4000万円の減で予算を計上しております。歳出に対する歳入の不足額2億円に財政調整基金を取り崩し、充てることで、歳入歳出予算の均衡を保持したということであります。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○1番（菊谷尚久君） 年々国から来るお金も減っているというのも分かるし、非常に厳しい状況にあるというのは分かります。ただ、この財政調整基金というのは、緊急

のためにとっておかなければいけないお金でもありますし、なかなか生命線だとは考えております。

こうやって単年度に集中しないように、普通は予算の平準化というか、例えば令和7年度にやらなければならない事業とかを6、7、8とかに振り分けながら、一つの年度に負担のかからないようなやり方をほかではしているというか、私もしてきたというか、そういう形で行っているのですけれども、今回はそれも間に合わなかったと、2億円切り崩さざるを得なかったという、そういうことになるのでしょうか。

○議長（田中亨君） 神総務課長。

○総務課長（神広丈君） 今回は、2億というのは取り崩して今の歳入に充てましたけれども、基金に関しては、ほかにも基金があって、全体で8億円、10億円近く基金があります。それは、余剰金とか出た場合、9月の決算で使うであろうに貯金はしています。ただ、うちの予算に関しては、純然たる要は基金額がほかの町村とは違って、ある程度基金を使いながら賄っているような状態でありますので。ただ、この基準に関しましては、次の質問になると思うのですが、県の指導を仰ぎながら、健全な財政運営を目指しております。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○1番（菊谷尚久君） もうお答えの中に次の回答も入ってしまっているのですが、次の質問に移りたいと思います。

次の質問が財政調整基金の在り方、つまりは目安として財政調整基金を何億ぐらい持っておくというのを鰯ヶ沢が考えているのかを少しお聞きしたいと思います。今総務課長のほうから、ほかの基金もあるから、10億円ぐらいあると、大丈夫だという話は以前にも町長からも聞いていますけれども、この一般財源の基金というのは、財政調整基金以外にもいっぱいあります。確かに鰯ヶ沢町では、ここ数年10から11億円を積み立てておりまして、それは間違いないです。

ただ、財政調整基金以外の基金というのは、特別なものに対して使うための基金であって、私もいろいろ勉強したのですけれども、財政の健全化というか、その余力というのを見るときには、あくまでも財政調整基金をいくら持っているのかというのが一番の肝になると思いますので、そこら辺を町ではどう考えているのかを回答をお願いしたいと思います。

○議長（田中亨君） 神総務課長。

○総務課長（神広丈君） （2）の質問で、今後の基準とかどれくらいの基金の積立てが

必要かと、健全的に行っていかなければならないというご質問だと思いますが、財政調整基金の取崩しについては、先ほど菊谷議員が言いました経済需要の著しい変動等により、財源が不足する場合において、当該不足額を埋めるための財源に充てるときや、先ほど菊谷議員もおっしゃいました災害により生じた経費の財源または災害により生じた減収を埋めるための財源に充てるときなど、地方財政法に列挙されている場合を想定しています。これらに加えて、除排雪経費の対応を考慮すると、財政調整基金の残高は約2億5000万円から4億5000万円の維持が必要であると考えております。この金額は、標準財政規模の5から10%に相当します。

なお、財政調整基金の残高は、標準財政規模の5から10%が目安とされております。現在、3月補正した後の当初、2億円繰り出していますけれども、2億3561万8000円というのが基金残で、残っている状態ということでなっております。だから、5%ぐらいは入っているということで、それで健全な財政を維持していると。また、9月になると、今3月のあれと剰余金が出てくるので、そのまた積み上げもして、基金に戻すというふうな考えであります。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○1番（菊谷尚久君） 度々すみません。今回この大雪で、多分財政調整基金切り崩したと思うのです、基金のほうから。これいくらぐらいかというのがまず1つと、今の大雪というのは、地球温暖化で海が暖かくなったことによって水分がたくさんあるので、それで大雪になったと。要は、豪雪地帯の新潟県がそのまま青森県のほうにスライドしたようなイメージで考えたほうがいいのではないかという議論もあります。ということは、今年だけではなくて、来年、再来年も起こるかもしれないということになるので、今年どれぐらい切り崩したのかと、それが来年、再来年と連続して続いた場合、ちょっと5%でいいのかどうかというのも議論になると思いますので、そこら辺の考え方を少し聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（田中亨君） 神総務課長。

○総務課長（神広丈君） 今回の専決で、除雪の専決予算で今の議会にも報告なっていますが、まず1回目の専決で1億円、業者委託分ですけれども、1億円を取り崩して、1億円の除雪費を追加した。次に、3000万円で1億3000万円を切り崩して、合計2億1000万円の除雪費を確保しております。それにつきましては、2、3年前の大雪に決算で2億1000万円と少しというふうな決算結果が出ましたので、2億1000万円は確保しないといけないということで確保して、1億3000万円を取り崩して専決で

行ったという経緯があります。

菊谷議員おっしゃるとおり、今後除雪で経費がかかると。それは、あくまでもうちも基金に関してはやはり 2 億円以上、5 億円ぐらいは確保しておかないと、災害とか除雪の追加分に関してはやっていけないと。今のところのように 5 から 10%、例えば 10% を確保したいという考えで、積上げたり辛抱したり、そういうふうな考えで財政を運営していきたいということで考えております。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○1 番（菊谷尚久君） ようやく 10% という目安が出てきて、いろいろ勉強すると 5 から 10% と書いているけれども、やはり 10% ぐらい持っておきなさいというのが、勉強した結果そうなっています。町の財政規模が 80 億円ぐらいただと考えれば、約 8 億円です。それぐらい……違うの。分かりました、ではそこはいいです。

ただ、要は今回の除雪費で 2 億円近くあって、1 億円ちょっと基金から出しているとなると、2 億円ぐらいただと、2 年ばん、ばんと続けば、もうそれで、せっかくためたお金がパアになるわけです。なので、そこは財政調整基金を切り崩す際にもっと慎重になって、慎重でないというわけではないのですけれども、もう少し続かないように、少し行っていきたいなというのが本音です。

今財政調整基金をためるということは、使えるお金をためるわけですから、あまりすると公共サービスが低下するわけです。公共サービスをやり過ぎると、ためるお金がなくということで、このバランスが非常に今後難しくなるというのが現状で、町政運営は非常に厳しいと思います。そこら辺、非常にバランスの上で行っていると思います、鰯ヶ沢町。例えば未来応援基金というのをつくって行っていますけれども、あれをもししなければ、それは財政調整基金に回せるということもあります。それを鰯ヶ沢町、財政が悪いとは言わないですけれども、いいと言えないのです。そういうところがあえてそれを、未来応援基金というのを使っているという、非常に私はいいと思います。ただ、それを行うと、財政調整基金が少なく、なかなかためられないというようなことで、非常にバランスが難しいということで、町長には今後もバランスを持った町政運営をしていただきたいと思いますけれども、町長のお考えを少し聞きたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（田中亨君） 平田町長。

○町長（平田衛君） 財政運営については、毎年厳しい状況で、予算編成に苦慮している状況にあります。

昔話ですけれども、私が職員時代、政策推進課長になったとき、基金は 8 万 9000 円

でした。あとの基金はありません。ですから、その次の年から空財源組んで、一時は空財源が4億4000万円まで膨らんだときもあります。そのとき、様々財政再建に取り組みまして、その後計画よりも早く黒字に転換したと。ただ、黒字に転換したものの、依然としてやはり厳しい状況がずっと続いてきました。

それと、コロナ禍、それから令和4年の災害、非常に大きな、特に令和4年の災害時には、被災者の支援ということで、かなりの額の支援も行いました。ただ、そういったこともありました。現段階では一定の基金残高を保っているという。これは、菊谷議員がおっしゃるように、バランスの問題もあると思いますけれども、ただ毎回議員の皆さんから様々こういうサービス、サービスというふうに要望たくさんいただいておりますけれども、それには議員の皆さんだけではなくて、町民の皆さんの要望にも極力応えるように、そこは非常に財源的には厳しいですけれども、そこは努力しているということで、菊谷議員、そういうところを認めていただいたと思いますけれども、そういった非常に厳しい状況の中で行っていると。だから、ほかの自治体でこんなことしているので、鰯ヶ沢町もぜひというふうに言われますけれども、非常に財源的には厳しいということは、これからまた様々要望とかされるとは思いますけれども、そこは十分に同じように情報共有していただきたいというふうに思っております。

それと、除雪関係、災害関係で財政調整基金を使ってしまうとなくなるというふうなお話もありましたけれども、そうならないように、災害とかあれば特別交付税という措置がありまして、そちらのほうで何とか上積みできないかということ、災害のたびに県に再三にわたって要望しております。毎年特別交付税の要望はしていますけれども、前回の令和4年のときの災害のときにも要望して、特別交付税がかなり伸びていますし、今回も大雪ということで、県にも再三足を運びまして、何とか特別交付税でその分の上積みをということで一生懸命行っているということで、ご理解をいただければと思います。

いずれにしても、厳しい財政状況でありますので、何とかそういうことは議員の皆さんと情報共有しながら、一緒に頑張っていきたいと思っています。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○1番（菊谷尚久君） 頑張ってください。よろしくお願いします。

では、次の質問に移ります。次の質問ですけれども、中身は佐藤薫議員とほぼ同じ内容になります。1番目のわんどの今後については、旧役場庁舎跡地も含めた議

論をすべきと考えていますけれども、どうですかという質問なのですけれども、先ほど回答の中にもありましたので、ここは割愛して、2番目の質問をしたいと思います。

令和5年度に町民アイデア会議、佐藤議員からにぎわい創出プロジェクトという話ありましたけれども、そのことと同じです。これが令和5年度に開催していました。私も実はその会議には参加して、アイデアを出していたのです。その中では、町民の方結構集まりまして、活発な議論が展開されておりました。その後、令和6年度は何もなくなって、私としては、あれはどうなったのだということで、多分ほかの参加した町民の皆さんも、あれはあの後どうなったのだろうということであると思うのです。今回の令和7年度の新規事業でわんどの基本構想と庁舎を取り壊すという話が出てきたので、それとの関係はどうなったのだろうと、我々の出したアイデアはどうなったのだろうということがありましたので、今回質問させていただきました。

あとは、ロードマップです。例えば庁舎壊すのに1億8000万円ですか、物すごいお金で取り壊します。わんど構想にも1000万円というお金を使います。かなり鱈ヶ沢町としては大胆な投資といえば投資です。ですから、これはただ庁舎をもう壊さないと危ないから仕方なく行うというのではなくて、できれば攻めの投資です。庁舎を1億8000万円で壊すけれども、これを使って本町エリアをこうするのだと。そのための1億8000万円だと。町民の皆さん、納得してくださいという話で持っていないと、なかなか難しいのかなと思うのですけれども、その辺のロードマップ、例えばいついつ何すると、そういうのがもしあるのであれば示してほしいという質問になります。以上です。

○議長（田中亨君） 三上企画観光課長。

○企画観光課長（三上竹久君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、町民アイデア会議は、弘前大学との共同研究として実施してまいりました。多くの町民にご参加いただき、貴重なアイデア、ご意見を伺ってまいりました。町のいいところ、町の課題、本町エリアがこんな場所になってほしいなど、はまなす公園や漁港周辺、役場庁舎跡地、わんどの利活用などについてたくさんのご意見が寄せられ、弘前大学からの報告も受けているところであります。

町では、令和6年度、町民アイデア会議を実施しておりませんが、町民皆さんから寄せられたアイデアの実施可能性を検討し、それをどういうふうに生かしていけばいいかということで検討しておりました。そして、令和7年度、新年度からわん

どの基本構想を策定するに当たって、それら町民のアイデア会議からいただいたご意見、アイデア等を基本構想に反映させるように考慮し、取り組んでいこうというふうにしております。

そして、ロードマップについてですけれども、今のところはまだ公表できるところではありませんけれども、令和7年度に策定する基本構想の中で、策定に合わせて、ロードマップもまとめていくようにしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○1番（菊谷尚久君） ロードマップはまだないということなのですが、当然この新規事業が町民に周知されれば、わんどはいつ変わるのと。取り壊しが終われば、あの跡どうするのという話になりますので、町のほうでは、今は無理なのでしょうけれども、議論の中ではロードマップのほうも行っていただかないと、庁舎壊したけれども、あのままほっといて、あそこには当然わんどの観光客が集まるわけです。そうすれば、取り壊した更地になった町が見えます。あれはどうするのだと、あのままでいいのと、町廃れているのではないのと、悪いイメージを与えかねないとも限りませんので、なるべく早い段階でロードマップというものをつくっていただいて、町民に何年後にはこうなるよというのを示していただきたいと思います。

また、先ほどわんど構想で、町民の意見も聞くという話をしていたのですが、できれば町民アイデア会議に集まってくれた人たち、この人たちはかなりそういうのに前向きで、アイデアを持って意欲もある人だと思いますので、そういう人たちの中からも何人か人選していただいて、そういう計画をもんでいただければ、町民のほうもよろしいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ということで、私の質問はこれで終わりたいと思います。

〔1番 菊谷尚久君 降壇〕

○議長（田中亨君） 1番、菊谷尚久議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（田中亨君） 以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。ご苦労様でした。

（午前11時18分）

第 3 号 令和 7 年 3 月 7 日

令和 7 年 鯉ヶ沢町議会 第 1 回 定例会 会議録

議事日程（第 3 号）

令和 7 年 3 月 7 日（金曜日）午前 10 時開議

本 会 議

日程第 1 総括質疑

日程第 2 各常任委員会及び予算特別委員会に対する議案審査付託

散 会

○出席議員（１０名）

１番	菊谷尚久君	２番	木村光義君
４番	佐藤薫君	５番	須藤一君
６番	菊谷忠光君	７番	東條一彦君
８番	今勝義君	９番	神孝君
１０番	齋藤孝夫君	１１番	田中亨君

○欠席議員（１名）

３番	佐藤昭司君
----	-------

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平田衛君
副町長	加藤隆之君
教育長	阿彦正弘君
総合窓口課長兼会計管理者	中井純一君
総務課長	神広丈君
企画観光課長	三上竹久君
農林水産課長兼農業委員会事務局長	千島裕治君
ほけん福祉課長	一戸浩尚君
学校教育課長	清野守君
社会教育課長	神哲也君
建設水道課長	工藤輝幸君
病院事務長	田村光春君
鯉ヶ沢地区消防事務組合消防長	齋藤和俊君
総務課総務班長	岩谷美智也君
代表監査委員	増田晶夫君

○職務のため議場に参加した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	木	村	公	紀
〃 次 長	松	宮	広	枝
〃 事務補助員	鎌	田	静	香

◎開議の宣告

○議長（田中亨君） おはようございます。佐藤昭司議員から欠席届が提出されています。
ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

会議に先立ちまして、平田町長より施政方針の発言の訂正の申し出がありましたので、議会運営委員会においてこれを許可しました。

お手元に配布の訂正表のとおり訂正するものであります。

それでは、ただちに会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（田中亨君） 会議は、議事日程第3号により行います。

◎総括質疑

○議長（田中亨君） 日程第1。これより総括質疑に入ります。

議案第1号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第1号の質疑を終わります。

議案第2号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（神孝君） 議案第2号の質疑を終わります。

議案第3号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第3号の質疑を終わります。

議案第4号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第4号の質疑を終わります。
議案第5号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第5号の質疑を終わります。
議案第6号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第6号の質疑を終わります。
議案第7号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第7号の質疑を終わります。
議案第8号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第8号の質疑を終わります。
議案第9号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第9号の質疑を終わります。
議案第10号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第10号の質疑を終わります。
議案第11号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第11号の質疑を終わります。
議案第12号について質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） 議案第12号の質疑を終わります。
議案第13号について質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） 議案第13号の質疑を終わります。
議案第14号について質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） 議案第14号の質疑を終わります。
議案第15号について質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） 議案第15号の質疑を終わります。
議案第16号について質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） 議案第16号の質疑を終わります。
議案第17号について質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） 議案第17号の質疑を終わります。
議案第18号について質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） 議案第18号の質疑を終わります。
議案第19号について質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） 議案第19号の質疑を終わります。
議案第20号について質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） 議案第20号の質疑を終わります。

次に、議案第21号について質疑をおこないます。質疑の範囲は、当初予算書1ページから6ページまでとします。7ページ以降については、予算特別委員会でされるようお願いします。議案第21号について質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） 議案第21号の質疑を終わります。

議案第22号について質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） 議案第22号の質疑を終わります。

議案第23号について質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） 議案第23号の質疑を終わります。

議案第24号について質疑ありませんか。

(「なし」という人あり)

○議長（田中亨君） 議案第24号の質疑を終わります。

議案第25号について質疑ありませんか。

(「なし」という人あり)

○議長（田中亨君） 議案第25号の質疑を終わります。

議案第26号について質疑ありませんか。

(「なし」という人あり)

○議長（田中亨君） 議案第26号の質疑を終わります。

議案第27号について質疑ありませんか。

(「なし」という人あり)

○議長（田中亨君） 議案第27号の質疑を終わります。
議案第28号について質疑ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） 議案第28号の質疑を終わります。
議案第29号について質疑ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） 議案第29号の質疑を終わります。
議案第30号について質疑ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） 議案第30号の質疑を終わります。
議案第31号について質疑ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） 議案第31号の質疑を終わります。
議案第32号について質疑ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） 議案第32号の質疑を終わります。
議案第33号について質疑ありませんか。

○7番（東條一彦君） はい、議長。

○議長（田中亨君） 東條議員。

○7番（東條一彦君） 業務予定量についてですが、前年度よりも戸数が減っているのに、給水量が増えている理由をお聞かせください。

○議長（田中亨君） 答弁お願いします。はい、工藤建設水道課長。

○建設水道課長（工藤輝幸君） 給水戸数が今現在5163戸、年間総給水量が108万1896m³、1日平均給水量が2964m³となっております。

これが増えているというのは、やはり使用量が増えているからだとは思いますが、
けれども、戸数が減っていても使用料が増えるのは温暖化の影響もあるのかもしれ
ませんけれども、そういうことで少し増えているとは思いますが。

以上です。

○7番（東條一彦君） はい、わかりました。

○議長（田中亨君） よろしいですか、東條議員。

○7番（東條一彦君） はい。

○議長（田中亨君） 議案第33号の質疑を終わります。
議案第34号について質疑ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） 議案第34号の質疑を終わります。
次に、議案第35号について質疑を行います。
専決第1号について質疑はありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） 専決第1号の質疑を終わります。
専決第2号について質疑はありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） 専決第2号の質疑を終わります。
専決第3号について質疑はありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） 専決第3号の質疑を終わります。
これで議案第35号の質疑を終わります。

○議長（田中亨君） 議案第36号について質疑ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） 議案第36号の質疑を終わります。
議案第37号について質疑ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） 議案第37号の質疑を終わります。
議案第38号について質疑ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） 議案第38号の質疑を終わります。
議案第39号について質疑ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） 議案第39号の質疑を終わります。
議案第40号について質疑ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） 議案第40号の質疑を終わります。
議案第41号について質疑ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） 議案第41号の質疑を終わります。
議案第42号について質疑ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） 議案第42号の質疑を終わります。
議案第43号について質疑ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） 議案第43号の質疑を終わります。
議案第44号について質疑ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） 議案第44号の質疑を終わります。
議案第45号について質疑ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） 議案第45号の質疑を終わります。
議案第46号について質疑ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） 議案第46号の質疑を終わります。
議案第47号について質疑ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） 議案第47号の質疑を終わります。
議案第48号について質疑ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） 議案第48号の質疑を終わります。
議案第49号について質疑ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） 議案第49号の質疑を終わります。
議案第50号について質疑ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） 議案第50号の質疑を終わります。
議案第51号について質疑ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） 議案第51号の質疑を終わります。
次に、諮問第1号について質疑ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） 諮問第1号の質疑を終わります。

次に、報告第1号について質疑ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） 報告第1号の質疑を終わります。

次に、報告第2号について質疑ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） 報告第2号の質疑を終わります。

なお、報告第1号及び報告第2号は、地方自治法第180条の規定による報告事項となっているため、それぞれ承認を要しないことから報告のみにとどめます。

◎各常任委員会及び予算特別委員会に対する議案審査付託

○議長（田中亨君） 日程第2。議案の付託を行います。

配布しました議案付託表につきましては、議会運営委員会において決定しております。議案付託表のとおり、所管の常任委員会及び予算特別委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、各常任委員会及び予算特別委員会に付託することに決定しました。

議案の審査にあたっては、各常任委員会はこの後、総務文教常任委員会は本会議場で、産業建設常任委員会は委員会室で、また、予算特別委員会は、本日午前11時から本会議場においてそれぞれの審査をしていただきます。

◎散会の宣告

○議長（田中亨君） 以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。

これにて散会します。ご苦労様でした。

（午前10時15分）

第 4 号 令和 7 年 3 月 1 0 日

令和 7 年 鯉ヶ沢町議会 第 1 回 定例会 会議録

議事日程（第 4 号）

令和 7 年 3 月 1 0 日（月曜日）午前 1 0 時開議

本 会 議

日程第 1 予算特別委員長の議案審査結果報告

日程第 2 総務文教常任委員長の議案審査結果報告及び質疑

日程第 3 産業建設常任委員長の議案審査結果報告及び質疑

日程第 4 討論、採決

日程第 5 発議第 1 号の上程及び趣旨説明

日程第 6 発議第 1 号に対する質疑、討論、採決

日程第 7 発議第 2 号の上程及び趣旨説明

日程第 8 発議第 2 号に対する質疑、討論、採決

閉 会

○出席議員（１０名）

１番	菊谷尚久君	２番	木村光義君
４番	佐藤薫君	５番	須藤一君
６番	菊谷忠光君	７番	東條一彦君
８番	今勝義君	９番	神孝君
１０番	齋藤孝夫君	１１番	田中亨君

○欠席議員（１名）

３番	佐藤昭司君
----	-------

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平田衛君
副町長	加藤隆之君
教育長	阿彦正弘君
総合窓口課長兼会計管理者	中井純一君
総務課長	神広丈君
企画観光課長	三上竹久君
農林水産課長兼農業委員会事務局長	千島裕治君
ほけん福祉課長	一戸浩尚君
学校教育課長	清野守君
社会教育課長	神哲也君
建設水道課長	工藤輝幸君
病院事務長	田村光春君
鯉ヶ沢地区消防事務組合消防長	齋藤和俊君
総務課総務班長	岩谷美智也君
選挙管理委員会委員長	須藤壽君
農業委員会会長	工藤清君
代表監査委員	増田晶夫君

○職務のため議場に参加した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	木	村	公	紀
〃 次 長	松	宮	広	枝
〃 事務補助員	鎌	田	静	香

◎開議の宣告

- 議長（田中亨君） おはようございます。佐藤昭司議員から欠席届が提出されています。
- ただいまの出席議員は 10 名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。
- 会議の前に 1 点報告いたします。報道者の議場内での写真撮影、録音を許可しています。
- それでは、ただちに会議を開きます。 (午前 10 時 00 分)

◎議事日程の報告

- 議長（田中亨君） 会議は議事日程第 4 号により行います。

◎予算特別委員長の議案審査結果報告

- 議長（田中亨君） 日程第 1。予算特別委員会に付託した議案の審査結果について、報告を求めます。予算特別委員長 菊谷忠光議員。

〔予算特別委員長 菊谷忠光君 登壇〕

- 予算特別委員長（菊谷忠光君） 予算特別委員長報告。

3 月 7 日、本会議場において本委員会に付託されました議案第 21 号 令和 7 年度鰯ヶ沢町一般会計予算について、審査した結果を報告いたします。

慎重審議の結果、議案第 21 号 令和 7 年度鰯ヶ沢町一般会計予算については、原案どおり可決すべきものと議決いたしました。

以上をもって、予算特別委員長の報告といたします。

- 議長（神孝君） 本件については、出席議員全員によるものにつき質疑を省略して、予算特別委員会の報告を終わります。

〔予算特別委員長 菊谷忠光君 降壇〕

◎総務文教常任委員長の議案審査結果報告及び質疑

○議長（田中亨君） 日程第2。総務文教常任委員会に付託した議案の審査結果について、報告を求めます。総務文教常任委員長 菊谷忠光議員。

〔総務文教常任委員長 菊谷忠光君 登壇〕

○総務文教常任委員長（菊谷忠光君） 総務文教常任委員長報告。3月7日、本会議場において、本委員会に付託されました議案36件、諮問1件について、本会議場において委員5名の出席により審議いたしました。その結果を報告いたします。

議案第1号 鰯ヶ沢町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第2号 鰯ヶ沢町報酬及び費用弁償の額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 鰯ヶ沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 鰯ヶ沢町税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 鰯ヶ沢町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 鰯ヶ沢町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第8号 鰯ヶ沢町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第10号 鰯ヶ沢町長平青少年旅行村条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 鰯ヶ沢町消防団条例の一部を改正する条例の制定について

議案第12号 鰯ヶ沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第13号 鰯ヶ沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第14号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第8号）

議案第15号 令和6年度鰯ヶ沢町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第17号 令和6年度鰯ヶ沢町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第18号 令和6年度鰯ヶ沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第22号 令和7年度鰯ヶ沢町国民健康保険事業特別会計予算

議案第25号 令和7年度鰯ヶ沢町介護保険事業特別会計予算

議案第26号 令和7年度鰯ヶ沢町後期高齢者医療特別会計予算

議案第35号 専決処分の報告と承認を求めることについて

専決第1号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第5号）

専決第2号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第6号）

専決第3号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第7号）

議案第36号 鰯ヶ沢町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議案第37号 鰯ヶ沢町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議案第38号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第39号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第40号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第41号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第42号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第43号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第44号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第45号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第46号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第47号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第48号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第49号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第50号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第51号 鰯ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

以上、議案36件、諮問1件について、慎重審議の結果、問題なく原案どおり可決、承認、同意、適任と判断すべきものとして議決されました。

以上を申し上げ、総務文教常任委員長報告といたします。

○議長（田中亨君） 総務文教常任委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） 総務文教常任委員長の報告と質疑を終わります。

〔総務文教常任委員長 菊谷忠光君 降壇〕

◎産業建設常任委員長の議案審査結果報告及び質疑

○議長（田中亨君） 日程第3。産業建設常任委員会に付託した議案の審査結果について、報告を求めます。

産業建設常任委員長 齋藤孝夫議員。

〔産業建設常任委員長 齋藤孝夫君 登壇〕

○産業建設常任委員長（齋藤孝夫君） 産業建設常任委員長報告。3月7日、本会議場において本委員会に付託されました、議案14件について、委員会室において委員5名の出席により審議いたしました。その結果を報告いたします。

議案第9号 鰯ヶ沢町集会施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

議案第16号 令和6年度鰯ヶ沢町小規模水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第19号 令和6年度鰯ヶ沢町水道事業会計補正予算（第2号）

議案第20号 令和6年度鰯ヶ沢町下水道事業会計補正予算（第3号）

議案第23号 令和7年度鰯ヶ沢町小規模水道事業特別会計予算

議案第24号 令和7年度鰯ヶ沢町墓地公園事業特別会計予算

議案第27号 令和7年度鰯ヶ沢町水産業振興事業特別会計予算

議案第28号 令和7年度北浮田財産区特別会計予算

議案第29号 令和7年度長平財産区特別会計予算

議案第30号 令和7年度浜横沢財産区特別会計予算

議案第31号 令和7年度中村財産区特別会計予算

議案第32号 令和7年度舞戸財産区特別会計予算

議案第33号 令和7年度鰯ヶ沢町水道事業会計予算

議案第34号 令和7年度鰯ヶ沢町下水道事業会計予算

以上、議案14件について慎重審議の結果、問題なく原案どおり可決すべきものとして議決されました。

以上を申し上げ、産業建設常任委員長報告といたします。

○議長（田中亨君） 産業建設常任委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 産業建設常任委員長の報告と質疑を終わります。

〔産業建設常任委員長 齋藤孝夫君 降壇〕

◎討論、採決

○議長（田中亨君） 日程第4。これより討論、採決に入ります。

お諮りします。議案第1号を議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第1号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 鯉ヶ沢町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については原案どおり可決されました。

○議長（田中亨君） 次に、議案第2号から議案第7号までの以上6件を一括議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第2号から議案第7号までの以上6件を、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「なし」という人あり)

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号 鯨ヶ沢町報酬及び費用弁償の額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号 鯨ヶ沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号 鯨ヶ沢町税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号 鯨ヶ沢町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号 鯨ヶ沢町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第7号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、以上6件は原案どおり可決されました。

○議長（田中亨君） 次に、議案第8号から議案第13号までの以上6件を一括議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」という人あり)

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第8号から議案第13号までの以上6件を、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「なし」という人あり)

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号 鯨ヶ沢町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号 鯨ヶ沢町集会施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号 鯨ヶ沢町長平青少年旅行村条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号 鯨ヶ沢町消防団条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号 鯨ヶ沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号 鯨ヶ沢町

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、以上 6 件は原案どおり可決されました。

○議長（田中亨君） 次に、議案第14号を議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第14号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号 令和 6 年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第 8 号）は原案どおり可決されました。

○議長（田中亨君） 次に、議案第15号から議案第20号までの以上 6 件を一括議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第15号から議案第20号までの以上 6 件を、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号 令和 6 年度鰯ヶ沢町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）、議案第16号 令和 6 年度鰯ヶ沢町小規模水道事業特別会計補正予算（第 2 号）、議案第17号 令和 6 年度鰯ヶ沢町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）、議案第18号 令和 6 年度鰯ヶ沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）、議案第19号

令和6年度鰯ヶ沢町水道事業会計補正予算（第2号）、議案第20号 令和6年度鰯ヶ沢町下水道事業会計補正予算（第3号）、以上6件は原案どおり可決されました。

○議長（田中亨君） 次に、議案第21号を議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略します。

これより採決に入ります。お諮りします。議案第21号を原案どおり可決すること
にご異議ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号 令和7年度鰯ヶ沢町一般会計予算は原案どおり可決されま
した。

○議長（田中亨君） 次に、議案第22号から議案第27号までの以上6件を一括議題とし、
討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第22号から議案第27号までの以上6件を、原案どおり可決す
ることにご異議ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号 令和7年度鰯ヶ沢町国民健康保険事業特別会計予算、議案
第23号 令和7年度鰯ヶ沢町小規模水道事業特別会計予算、議案第24号 令和7年
度鰯ヶ沢町墓地公園事業特別会計予算、議案第25号 令和7年度鰯ヶ沢町介護保険
事業特別会計予算、議案第26号 令和7年度鰯ヶ沢町後期高齢者医療特別会計予算、

議案第27号 令和7年度鰯ヶ沢町水産業振興事業特別会計予算、以上6件は原案どおり可決されました。

○議長（田中亨君） 次に、議案第28号から議案第34号までの以上7件を一括議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第28号から議案第34号までの以上7件を、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号 令和7年度北浮田財産区特別会計予算、議案第29号 令和7年度長平財産区特別会計予算、議案第30号 令和7年度浜横沢財産区特別会計予算、議案第31号 令和7年度中村財産区特別会計予算、議案第32号 令和7年度舞戸財産区特別会計予算、議案第33号 令和7年度鰯ヶ沢町水道事業会計予算、議案第34号 令和7年度鰯ヶ沢町下水道事業会計予算、以上7件は原案どおり可決されました。

○議長（田中亨君） 次に、議案第35号を議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第35号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号 専決処分の報告と承認を求めることについて、専決第1号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第5号）、専決第2号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第6号）、専決第3号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第7号）は原案どおり承認されました。

○議長（田中亨君） 次に、議案第36号及び議案第37号を議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第36号及び議案第37号を原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号 鰯ヶ沢町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、議案第37号 鰯ヶ沢町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案どおり同意されました。

○議長（田中亨君） 次に、議案第38号から議案第51号までの以上14件を一括議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第38号から議案第51号までの以上14件を原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号 鯿ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議案第39号 鯿ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議案第40号 鯿ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議案第41号 鯿ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議案第42号 鯿ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議案第43号 鯿ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議案第44号 鯿ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議案第45号 鯿ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議案第46号 鯿ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議案第47号 鯿ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議案第48号 鯿ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議案第49号 鯿ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議案第50号 鯿ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議案第51号 鯿ヶ沢町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、以上14件は原案どおり同意されました。

○議長（田中亨君） 次に、諮問第1号を議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。諮問第1号を原案どおり適任と判断すべきものと決定することにご異議ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては適任と判断すべきものと決定いたしました。

◎発議第１号の上程及び趣旨説明

○議長（田中亨君） 日程第５。発議第１号を上程いたします。

本件の取り扱いについては、議会運営委員会において、本日の日程に加えることに決定しております。

発議第１号の趣旨説明を求めます。提出者、神孝議員。

〔９番 神孝君 登壇〕

○９番（神孝君） 発議第１号 鯉ヶ沢町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について、趣旨を説明いたします。

本件は、「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律」の施行に伴う「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の改正並びに「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」の施行に対応するとともに、所要の規定の整備のため、当該条例を発議するものです。

以上をもって、趣旨説明といたします。

〔９番 神孝君 降壇〕

○議長（田中亨君） 発議第１号の趣旨説明を終わります。

◎発議第１号の質疑、討論、採決

○議長（田中亨君） 日程第６。これより質疑、討論、採決に入ります。

お諮りします。本件については、全員協議会において、出席議員全員の総意を得ております。よって、質疑、討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を省略し、採決いたします。

お諮りします。発議第1号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(田中亨君) ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号 鯉ヶ沢町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案どおり可決されました。

◎発議第2号の上程及び趣旨説明

○議長(神孝君) 日程第7。発議第2号を上程いたします。

本件の取り扱いについては、議会運営委員会において本日の日程に加えることに決定しております。

発議第2号の趣旨説明を求めます。提出者、神孝議員。

〔9番 神孝君 登壇〕

○9番(神孝君) 発議第2号 町長が専決処分をすることのできる事項の指定についての一部を改正することについて、趣旨を説明いたします。

本件は、令和7年3月31日をもって当町も構成団体となっている、西北五環境整備事務組合が解散することとなったことから、町長の専決処分事項から削除するため、発議するものであります。

以上をもって、趣旨説明といたします。

〔9番 神孝君 降壇〕

○議長(田中亨君) 発議第2号の趣旨説明を終わります。

◎発議第2号の質疑、討論、採決

○議長(田中亨君) 日程第8。これより質疑、討論、採決に入ります。

お諮りします。本件については、出席議員全員の総意を得ております。

よって、質疑、討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」という人あり)

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を省略し採決いたします。

お諮りします。発議第2号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「なし」という人あり)

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第2号 町長が専決処分することのできる事項の指定についての一部を改正することについては原案どおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（田中亨君） これをもって、本定例会の日程は全部議了いたしました。

令和7年鰯ヶ沢町議会第1回定例会は、これにて閉会いたします。

ご苦労様でした。

(午前10時39分)